

令和7年9月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和7年9月8日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年9月8日 午前9時宣告

開 議 令和7年9月8日 午前9時宣告（第4日）

応 招 議 員	1 番 斎藤 光	2 番 岡林 哲司	3 番 山本 和輝
	4 番 田村 幸生	5 番 橋元 陽一	6 番 宮崎知恵子
	7 番 西森 勝仁	8 番 下川 芳樹	9 番 坂本 玲子
	10 番 森 正彦	11 番 松浦 隆起	12 番 岡村 統正
	13 番 永田 耕朗	14 番 藤原 健祐	

不応招議員 なし

出 席 議 員	1 番 斎藤 光	2 番 岡林 哲司	3 番 山本 和輝
	4 番 田村 幸生	5 番 橋元 陽一	6 番 宮崎知恵子
	7 番 西森 勝仁	8 番 下川 芳樹	9 番 坂本 玲子
	10 番 森 正彦	11 番 松浦 隆起	12 番 岡村 統正
	13 番 永田 耕朗	14 番 藤原 健祐	

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山崎 有岐 議会事務局書記 吉田 智哉

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 なし

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年9月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和7年9月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告順とします。

7番、西森勝仁君の発言を許します。

西森君。

7番（西森勝仁君）

おはようございます。

7番、西森勝仁です。

通告にしたがいまして、いよいよ、任期最後の一般質問を行います。

私はこれまで、町民の要求課題や行政の必要課題について、るるお尋ねをしてきました。南海地震のときの家の下敷き対策や、身寄りのない高齢者の不安解消問題、あるいは米農家の支援対策などについてお尋ねをいたしました。ある一定、納得のできる答弁をいただき、住民も喜んでいるところであります。

しかしながら、やるやるといつて一向にらちがあいていないものもありますので、3点についてお尋ねをいたします。

まず、ドクターヘリのヘリポートであります。霧生関からこのヘリポートがあつたおかげで、14分くらいで医療センターまで運んでもらい、すぐ治療してもらったおかげで多くの命が助かっていたわけですが、あのヘリポートが道の駅になつて、今はあります。

先月25日の議案の説明会のとき、このヘリポートの説明がありましたので、大体のことはわかつたわけですが、改めてお尋ねしますが、どこに、どのくらいの予算で、いつできるのか、そのタイムスケジュールも併せてお尋ねをいたします。

次に、ホームヘルパーの養成であります。県のホームヘルパー連絡協議会の荒川会長さんのお話によると、県下のホームヘルパーは、あと10年もすれば、ほとんどいなくなるとの談話が高知新聞に掲載されておりましたが、自宅で生活する高齢者にとって、ヘルパーの支援なしでは生活できないので、不安に思つてゐる高齢者が多いわけであります。

町長もヘルパーは在宅介護の最後の砦であるので、養成できる事業所に委託して養成していくとのことでありましたが、どうなつてゐるのか。

次に、災害対応のドローンであります。今度起こる南海地震につきましては、これまでにも何回も言ってきましたが、阪神の50倍、東北の11倍とも言われ、震度7の揺れが南北に70センチの幅で100秒以上続くとのことです。しかもこの震源地は佐川の真下。そうなると佐川の地形からして、孤立する集落が続出すると思います。

こうした被害状況をリアルに調査するため、ドローンを購入し、オペレーターを養成することになりましたが、どうなっているのか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

西森議員のドクターヘリの質問についてお答えをさせていただきます。

現在、佐川町加茂、道の駅東側の調整池と東側駐車場との間の、のり面部分に盛り土による敷地造成を行い、ヘリポートを整備するよう検討を加えており、9月中には詳細設計について発注、契約をし、工事につきましては令和8年1月をめどに一般競争入札により相手方を選定した後、議会にお諮りをしたいと考えております。

事業費につきましては、今回、補正予算に計上させていただいておりますが、工事費といたしまして1億9,800万円を見込んでおり、令和8年12月頃の完成を目指しております。

担当課としましても、早期の完成に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

私のほうからはホームヘルパーの養成講座、こちらについてご説明をさせていただきます。

ホームヘルパーの養成講座につきましては、今のところ町内の介護職員初任者研修の委託予定事業者、こちらのほうが高知県へ介護職員の初任者研修事業者指定の届け出の書類を提出しておりますけれども、指定条件のうち、様々な事情で講座ができなかったときの補講体制。こちらの補講体制の保証がネックとなっており、県の指定を受けることが難しい状況になっております。

このことにつきましては、9月に入ってから突然ですね、県の指定申請をこの事業者を断念したいというふうな申し出がありました。町といたしまして現在、県内の養成講座を専門とする事業者への委託を含めて、改めて検討し直し

ているところですが、今年度において、養成講座を開催できるかということは極めて不透明な状況となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

西森議員のドローンについてお答えをさせていただきます。

災害対策用ドローンにつきましては、先月8月26日に納入され、現在、国土交通省への機体の登録手続きを行っております。

今回、導入させていただいたドローンですけれども、大きさは30センチ掛ける40センチ、約1.2キログラム、最大飛行時間は約49分、最大飛行距離は約35キロメートルとなっております。

インターネット環境が整っている場合は、リアルタイムで映像を確認することができ、ネットが遮断されている場合も飛行中の映像は録画できますので、ドローンが災害現場から帰還した後に確認をすることができます。

また、年内には職員と消防団員を合わせた8名を専門業者が実施する講習に参加させる予定で、今後も職員や消防団員を対象に講習会への参加や、継続的な訓練を実施し、オペレーターの育成に努めていく方針であります。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま答弁いただきましたが、ヘリポートは霧生園の遊具公園の駐車場の東隣に隣接して、事業費は約2億円で、来年の12月頃に完成を目指しているということで了解をいたしました。

また、このことにつきましては、広報の9月号にも出ていますように、町政懇談会でも住民から直接質問があったようでありまして、関心が非常に高いわけでありますので、できるだけ早い供用開始をお願いしたいと思います。

この費用につきましても約2億円のうち、辺地債が充当されるようありますので、町費は4千万円くらいで済むと思いますので、できるだけ早く完成をさせていただきたいと思います。

そして、ヘルパーの養成事業であります。ただいま担当課長からご説明をいただきましたように、養成講座の委託を予定していた事業者が、県の指定を受けることが難しくなった、こういうような理由で申請を断念したということであります。私も少しお話を伺いしたところ、コロナとかインフルエンザが流行しまして、その必要な講座が開けなくなったりしたときに、その補講体制が取れないので、私のような小さな事業所ではとても無理と、こういうことあります。

した。

これで予定されるというか、想定される事業所はもう佐川町には、ないのでありますし、ヘルパーの養成ができないのではないかと思います。大変残念なことではあります。

しかしヘルパーがいなくなつて困るのは、自宅で生活する高齢者ですので、これからもヘルパーの養成ができるよう、しっかりと取り組んで欲しいと思います。また、ヘルパーさん自身もどんどん高齢化しておりますので、かなり早く養成をしないと、本当に自宅で生活することができなくなりますので、よろしくお願ひをいたします。

次にドローンであります。答弁を今のを聞きますと、飛行時間が約50分、その距離も35キロ飛べて、リアルタイムで現場を見る事ができるという事です。かなり能力が高いドローンを導入できたようあります。

しかし、要はオペレーターの操縦技術です。私の友人もドローンを使って仕事をしていますが、仁淀川の上空に張つてある、あの架線に引っかけてドローンを墜落させた、こういうふうに言っておりましたが、佐川町も加茂から川内ヶ谷をとおり、斗賀野に抜ける高圧線が張つてありますので、こうしたことにならないよう十分な訓練と経験を積んでいただきたいと思います。

次に、高齢化が進み、やがて住む人がいなくなり、そのまま放置され、伸び放題となって近隣住民に多大な迷惑をかけている庭木対策についてあります。

今、町内には草ぼうぼうの空き家が目立ち始めていますが、相続人が県外にいたりして管理ができない、庭木も生い茂り、屋根よりも高くなっています。隣人も初めのうちは、侵入をしてくる枝や葉を切ることができます、屋根よりも高くなると、とても対応できません。

また、雨や風で枝葉が家に打ち当たり、冬になれば、この落ち葉がといに詰まり大迷惑です。所有者に管理してもらうにも連絡先がわからず、役場に相談に行っても、個人情報ということで教えてもらえない困っていますが、こうしたケースはどのように対応すればいいのか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

私のほうから、現在行っている取り組みも含めましてお答えをさせていただきます。

適切に管理されてない空き家の庭木、あるいは雑草が伸びてですね、隣の家に侵入するなどの悪影響を及ぼしているとして、近年、役場のほうにも相談が

増えてきております。また、その多くの場合ですね、ご質問にもありましたとおりですね、所有者の方が県外に住んでいて帰ってこない、あるいは所有者が誰かわからないという、連絡の取りようがないというお困りのケースが増えております。

空き家につきましてはですね、個人の所有財産でありますので、その管理については、所有者が適切に行なうことが原則であると考えておりますが、近年、空き家が急速に増加して問題化しているため、まずですね、できることとして現在、文書による要請と案内を行っております。

その具体的な内容としましては、所有者を特定して、現状の写真を添付して、ご近所の方が困っている状況についてお知らせする。あるいは管理不全空き家、特定空き家の制度。こちらにつきましては場合によってですね、税金のほうがですね、上がるというような情報を、制度について情報をお知らせしておりますとともにですね、高知県が行っております、空き家相談窓口についてご紹介すると。あとその他ですね、支援策、一例で言いましたらですね、空き家バンクであるとか空き家のリフォーム、耐震、除却の補助金についてですね、ご紹介をしております。

今後につきましてもですね、より詳しい情報を、空き家の所有者の方にですね、適宜、提供してですね、自発的に空き家問題を解消するきっかけとなるようにですね、粘り強く働きかけをですね、継続していきたいと考えております。

またこのようなですね、ご近所同士のですね、トラブルを未然に防ぐことができますよう、町内の自治会から集めております空き家のデータをですね、整理して、庁舎内ですね、関係部署で共有して、空き家所有者に対してですね、役場全体で積極的に情報を発信していくような各種の施策を考えていきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま答弁いただきましたが、所有者個人の責任であるので、現場の写真をつけて、近所の人が困っているよと。こういう書類を添付して、所有者にお知らせをしているということですが、しかしお知らせをもらっても、近隣住民が、なんぼ困っちゅうという情報がわかつても、県外にいて管理ができるないというのが現実であります。

この結果、困るのは何の非もない近隣の住民であります。この公害のような発生元の家屋敷、土地は固定資産税の課税客体であります。役場は税はもらうけれどもあとは知らないよと、こういうことではどうも道理に欠けると思

ます。

所有者の連絡先を知っているのは役場だけですので、こうしたケースの場合、役場が積極的に仲介して庭木を管理してもらうとか、あるいは管理できなければ伐採してもらう。また、それもできなければ、役場が伐採の代執行をすることができないものか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

お答えさせていただきます。

結論から言いますとですね、伐採について代執行という制度が可能です。ただですね、すぐにということではないんですけど、まずですね、空き家のほうがですね、そのまま放置されたらですね、倒壊とかですね、あるいは保安上、危険であるという恐れがある状態で、著しくそれとともにですね、衛生上有害になる恐れがあると、また適切な管理が行われてないことによってですね、著しく景観をも損なっていると。またですね、その他周辺の生活環境に保全を図るために放置することが不適切であるという状態になりましたらですね、まず特定空き家というふうにですね、指定をしてですね、特定空き家に指定するまでにはですね、まず役場として指導を行います。

それから次の段階としては勧告を行います。勧告の後にですね、命令をすることができます。命令に応じない場合はですね、代執行ということでですね、役場のほうでその管理を行った上でですね、所有者の方にかかった費用について請求するということです。

ただですね、なかなか個人の財産の問題がありますので、なかなか実際、現実的にはですね、なかなか難しくてですね、高知県内でもですね、1件か2件ぐらいしか、今までにその事例は発生していないというふうに聞いております。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

住民課のほうからですね、税の関係がありますので、その点についてちょっと補足の説明をさせていただきたいと思います。

特定空き家等に関連してですけれども、先ほど建設課長からも説明がありました空き家対策特別措置法。この処分のことを今、建設課長のほうから説明をいたしましたけれども、地方税法でも住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例という規定がありまして、住宅用地につきましては6分の1、あるいは3分の1に固定資産税等が減額をされておりますが、先ほど説明がありました

管理不全空き家や、特定空き家の勧告、この勧告がなされた敷地につきましては特例から除外されますので、6分の1、あるいは3分の1の減額がなくなるというような制度になっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま、それぞれの課長からご答弁をいただきましたが、空き家対策特措法によって、いろいろな対策ができるようあります。行政が勧告すれば固定資産税の6分の1の軽減措置も解除できるとのことです。

こうすると財源もできることになるんじやないかとは推測するわけですが、解除されれば税金は一挙に6倍になります。また、行政代執行も可能なようありますので、こうしたことを積極的に行っていただきまして、問題解決を図っていただきたいと思います。

今、説明では、県下にも、例としては1件、2件しかないということではありますけれども、こういった状況がどんどん続いていると、困るのは本当に近隣住民であります。台風などでこの伸び放題になっている庭木が倒れてきて、いつ被害が出るかもわかりませんし、またタヌキやイタチなどの野生動物が住み着き、被害を及ぼすこともあります。何度も言いますが、被害を受けるのは何の非もない善良な住民でありますので、よろしくお願いをいたします。

それともう1つ、空き家で屋根も抜けているのに取り壊さない理由が、取り壊せば固定資産税の軽減がなくなり、一挙に6倍に跳ね上がると。これがネックになっているのではないかと思います。固定資産税は本来、現況課税が原則でありますので、取り壊した後は農地として肥培管理がされているものにつきましては、速やかに農地の認定ができるのかどうか。

現にこれとは反対に、農地に家を建てる場合には、農地法4条、5条の転用許可が出て、造成をしますとすぐに課税が宅地並み。こういうふうな評価になってくると思いますが、この辺りにつきましてはどういう取り扱いになるのかお尋ねします。

議長（松浦隆起君）

農業委員会事務局長、藤本君。

農業委員会事務局長（藤本雅徳君）

西森議員のご質問につきまして、私のほうから農業委員会のほうが農地として認める手続きにつきましてお答えさせていただきます。

宅地や雑種地など農家台帳上の農地として登載されていない土地を、農業委

員会が農地として証明する手続きがございまして、まず最初に、農地としたい土地の所有者の方から、耕作していることを証明して欲しいという旨の証明願を農業委員会のほうへ提出してもらうことから始まります。

次に、その証明願の土地につきまして、農業委員等による現地調査が行われ、その後、農業委員会総会において現地調査の報告内容等の審議を経まして、耕作していることの証明ができるかどうかについて採決を行いまして、可決されましたら、所有者の方へ耕作していることを証明する農地証明書といいますが、この証明書を発行する手続きがございます。

なおですね、農地として証明できる一般的な要件がございまして、西森議員も言われてましたが、申請時点で耕作、肥培管理とも言いますが、肥培管理になりますが、これは土壌への施肥であるとか、耕うん、かんがいといった継続的な管理行為、これが複数年継続されていること。またその土地が客観的に見て耕作放棄地ではないこと。また申請者の方の農業経営能力が労働力、経営、すいません、農業経営能力であるとか、労働力。これがですね、その土地を継続して耕作するのに十分であると認められること。こういったことが要件となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいまそれぞれ答弁をいただきましたが、いずれにいたしましても住民が迷惑して困ることのないよう、臨機応変に適切な対応をお願いしたいと思いますので、くれぐれも、よろしくお願ひをいたしておきます。

次に、町の重要文化財に隣接する里山の危険木の伐採についてであります、今回のこの私の質問に類似する質問を、昨年の6月議会で斎藤議員が3つのパターンを想定して、こうした危険木の伐採について、よその町村が出しているような補助金が出せないものかと、こういう質問をされておったわけであります、その答弁は、今は出すことは考えていないが、こうした問い合わせが年間数件あるので検討の余地はあると、こういうような答弁だったと思います。

私の今回の質問は、特に町の重要文化財に被害を与える恐れがあるということで、既に要望書も提出しているところであります、これまでにも何度も何度も、倒木が重要文化財を安置しているお堂に倒れかかり、その都度、処理をしてきたようですが、その撤去費用にも限界があり、また高齢にもなったということで、もう対応もできなくなつたと、こういうことであります。

何とかしないと、重要文化財に被害が出ても、その補償は到底できないわけであります、こうした特殊なケースの場合、町として何か対応できないもの

か。仁淀川町の場合は、こうした特殊なケースでは里山森林整備事業補助金として、集落代表者に補助金を交付しているようあります、その財源は森林環境譲与税を充てているようあります。

佐川町の場合も、決算書を見てみると約2,700万円を超える譲与税が交付されております。これを使って、重要文化財が損傷しないうちに対策をお願いしたいと思いますが、いかがなものかお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

まず私のほうからは、文化財の保護の観点から回答のほうをさせていただきます。

まず文化財につきましては、長い歴史の中で生まれまして、所有者の適正な管理や文化財保護法、また地方自治体の文化財保護条例などによりまして、今日まで守り伝えられてこられました貴重な財産であります。西森議員がおっしゃいますように、特に中山間地域では高齢化などにより、適正な管理が難しくなってきてているというような現状もお聞きをしているところでございます。

文化財の管理につきましては、所有者または管理団体となっておりまして、文化財を管理、保存していく上で必要と認められるものにつきましては、対象となる文化財の指定や登録などをしております。国や県、町の補助金を活用することができるものというふうになっております。

今回のご質問での内容のように倒木による被害となりますと、倒木によりまして、直接被害を受ける可能性のあるこの建物が、文化財というふうになっておれば、補助の対象となる見込みがあるところです。回答につきましては以上です。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは私からは、森林環境譲与税を活用した事業についてご説明をさせていただきます。

西森議員がおっしゃいましたように、仁淀川町におきましては、森林環境譲与税を活用し、家屋や公的施設などに影響があると思われる雑木林などの伐採に対して、補助対象者や作業内容、面積基準などを設けて補助を行っております。また、他の自治体におきましても、対象者や対象地などによって補助要件も異なってきますが、森林の適切な管理を目的として、里山林の伐採に要する経費の一部について森林環境譲与税を活用し、補助金を交付する制度を設けて

いる自治体もございます。

本来であれば、個人所有の山林については、土地所有者が責任を持って伐採などの適切な維持管理を行っていく必要がありますが、近年は所有者の高齢化や、遠方に住んでいて管理ができない山林が増えていることから、住居等に隣接する山林伐採の補助制度についての問い合わせも、年間数件ございます。

森林環境譲与税の使途につきましては、森林の整備や林業の人材育成、木材の利用促進、普及啓発など、主要用途が限られており、毎年公表する必要がございます。補助要件などの制度設計につきましては、他の自治体の事例も参考にして、十分に精査をし、佐川町の森林を守ることを最優先に考え、他の森林環境譲与税を活用した事業との調整等も必要にはなりますが、来年度予算ができるように努めていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

どうもご答弁ありがとうございます。

ただいまの担当課長のお話によりますと、来年度予算化できるように尽力していただけたということで、大変ありがとうございます。

この予算の編成権者は町長でありますので、町長のお考えはいかがなものか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、産業振興課長の下八川のほうから答弁させていただきましたが、森林譲与税を活用するような形ですね、今、検討協議をしていこうということを話をさせていただいておりますので、今年度はちょっとあれ、まだちょっと時間がかかるかもわかりませんが、来年度、予算ができるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

町長からも予算措置をしてくれるというお墨付きをいただきましたので、大変ありがとうございます。心強い限りであります。

次に、集落に通ずる公衆用道路の草刈りなどの管理であります。町道に認定されていれば問題ないわけですが、いわゆる公衆用道路は個人名義に

なっていますが、町道と同じように通行をされております。

今まででは集落ぐるみ、あるいは関係者が道づくりや溝さらえなどとして維持管理をしてきたわけですが、今、人口減少や高齢化で集落機能が低下しております。維持できなくなっているところがあちこちに出始めております。

こうしたところは救急車を始め、緊急自動車の通行にも支障をきたすわけがありますが、これから先、こういうところはどういうふうに対応していく方針なのかお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい、お答えさせていただきます。

ご質問のとおりですね、従来、町道の管理につきましては、道づくりなど地域のボランティア活動による草刈りとかですね、清掃で大半を維持してきております。ただですね、近年、おっしゃられるとおりですね、少子高齢化と個人の方の生活スタイルの変化であるとか多様化により、それもなかなか徐々に厳しくなってきております。

そちらのほうの対策としましては、幹線道路ではない、地域に密接した町道路線のうち、現在ですね、地元の自治会が主体となって定期的に草刈りなどですね、維持管理を行っている路線につきましてはですね、地域委託契約を結び、この手法によってですね、有償で管理をお願いしているところです。

ご質問ですね、公衆用道路、個人の方の名義になっている公衆用道路につきましてはですね、町道でも里道、いわゆる赤線でもない個人の資産に分類されるためですね、本来は所有者の方がですね、管理すべきと、私道であると言えます。

ただですね、生活上なくてはならない私道である場合につきましてはですね、その困っている状況などをですね、確認させていただいた上で、地元の自治会のほうへですね、相談させていただき、地元で対応が可能であればですね、地域委託契約の管理路線としてですね、新たに追加をしたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま答弁いただきましたが、生活する上なくてはならない道につきましては、地元自治会と協議をしていただきまして、地域委託契約の管理路線に加えていただけるというような答弁ではなかったかと思いますが、本当に困っておりますので、この小さい集落が消滅する以前に、こういうことをよろしく

お願いをしておきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、ジャンボタニシの共同駆除についてお尋ねをします。

このジャンボタニシというのは、学名は何と言うのか私は知りませんが、今、稻作農家はいわゆるジャンボタニシの被害にあって、困っているところであります。

尾川からずっと室原、加茂に至るまで、この食害が出ておりまして、水戸口あたりなどにこの異様な卵がたくさんついています。農家ではそれぞれ対策をしているようですが、その対策も後手後手となり、水田の半分くらいも食い荒らされたところも出ています。

このジャンボタニシというのは、私が認識しているところでは、昭和50年代の初め頃、養殖すればレストランなどの外食産業に売れるという触れ込みで稚貝を購入したものの、全く売れないで、そのまま全町的に広がったのではないかと、私はこういうふうに思っておりますが、今はこの貝が田植え機の泥の中に混じって広まったり、また用水や排水を流れて広まったりしております。

こうして大きな被害が出ているわけでありますが、このジャンボタニシの被害というのは、役場のほうにはどのように報告されているのかお尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ジャンボタニシの被害につきましては、町への正式な報告や相談という形では上がっておりませんが、農地の現地確認や現場に出た際は、被害の状況を確認することができ、場所によっては、先ほど西森議員がおっしゃいましたように、非常に深刻な被害が出ていることは把握しております。

ジャンボタニシによる被害は、単純に収量が低下するだけでなく、生産者にとっては今後の生産意欲にも影響すると思われ、水稻生産の現場において解決していく必要のある問題の1つであると認識しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいまの答弁によると、被害の報告はないけれども現地調査などで現状は把握している、ゆゆしき問題であるというふうに思っているとのことであります。

この食害というのは、タニシには歯はないと思うわけでありますが、田植えして間もない頃の稻にくつづいて、食べるというよりは茎を吸っているのでは

ないかと思います。実態はよくわかりません。そして、稻が食われた後には貝がゴロゴロしていますが、もう植え直すには苗が足りません。

これが卵を産み、どんどん増えているわけですが、農家は高齢化にもなったし、自分の田んぼだけ駆除しても上からどんどん流れてくるし、もう行政の音頭で共同防除しているように、水系ごととか、あるいは一定の面的駆除をしてもらいたいと、こういう声が上がっているわけですが、こういうふうな広域的な対応はできないものか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

病害虫の被害を効果的に防ぐために実施されております共同防除につきましては、委託の形態はとっているものの、生産者が実施主体となり実施しておりますように、ジャンボタニシの問題につきましても生産者の責任において対応していただく必要があると考えております。

ジャンボタニシの対策については、農林水産省からも情報発信がされておりますが、石灰窒素の散布や、冬期の耕うんが有効であるとされております。ただ、この対策を各個人で行っても効果は限定的となるため、西森議員がおっしゃるように面的に対策をする必要があると考えております。

現在、佐川町では多面的機能支払交付金の取り組みを13組織が行っており、水稻を面的に大きく生産している町内の多くの地域について、ある一定程度、網羅できているものと考えております。こうした組織のうち、現在、7組織でジャンボタニシといった外来種の駆除の取り組みを行っております。

これは、組織に支払われる多面的機能支払交付金を、薬剤の購入費や活動の日當に充てるなどして、それらの活動を行っているものであり、組織により程度の差はあるものの、取り組みを適切に行っている地域におきましては、有効に機能しているものと考えております。

町としましても、そういう取り組み面積の拡大や、地域の連携といったことを推進していく立場にございますので、組織への面談などをとおして啓発を図っていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

今、担当課長から答弁がありましたように、13組織では既に対応しているということでありまして、また、駆除するにも薬代あるいは日当とか、こうい

ったものも出る制度があるようありますので、積極的にPRもしていただきまして対応していただきたいと思います。

尾川や室原をはじめ、各地からあの写真にもありますように悲鳴の声が上がっておりますので、今一歩、踏み込んだ対応をお願いをいたしたいと思います。それにまた、この件に限らず、何事でもそうですが、職員が積極的に対応していただければ、町民は喜ぶし、納得もいたします。そうしますと町長も評価されて光るわけであります。職員が光らなければ、町長は光りませんので、よろしくお願いをいたします。

最後に、片岡町政4年間の実績と課題としては、どういうものがあるのかお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私、2021年、令和3年の10月28日に町長に就任をさせていただき、今月末で、来月末ですね、1期4年が終わることになります。

振り返ればですね、本当に1期4年、本当にあつという間の時間でありましたし、町長に就任をさせていただいたからには、私の思いであります、一人一人が輝く明るい元気で温かいまちづくりを目指すべき姿としまして、様々な生活課題、地域課題の解決に取り組むようさせていただきました。

就任して2年間は本当にコロナ感染拡大の影響もありまして、全町的な危機管理体制の中におきまして、町民の生命、皆様の生命と暮らしを守るため、ワクチン接種の強化を始め、感染症対策にも最優先で取り組みをさせていただきました。

そして、一番の課題でありました、まきのさんの道の駅・佐川、佐川おもちゃ美術館、まきのさんの公園、そして町立図書館さくとなど大型施設の整備もさせていただきました。これらの施設には現在のところ、現在もですね、県内外や海外から多くの皆さんにお越しをいただき、にぎわっているところでございます。

また、私の公約でもありました地方創生、移住支援事業、そして学校給食費及び保育園・保育所の副食費の無償化、奨学金支援制度の充実、町営の学習塾の開設、18歳までの医療費の補助、放課後児童クラブの施設の整備など、子育て支援につきましても注力をさせていただきました。

そして何よりですね、佐川町の主要産業であります一次産業、農業・林業への補助金支援制度の充実、また水道の未普及地への対策、町道・町管理の河川

の整備、農業施設の改善・復旧など、限られた財源の中におきまして各事業を実施させていただいたところでございます。

これらが私の1期目としての、やらせていただいたことでございます。

次に課題につきましてですが、中山間地域であります佐川の課題としましては、先ほどから西森議員がご質問いただき、各担当課のほうからもお答えをさせていただいておりますが、少子高齢化によります人口減少対策、そして地域の維持管理、そして、南海トラフ巨大地震などの災害に備えるための防災・減災対策、子育て支援、高齢者・障害者の福祉の充実が最重要課題であると捉えております。

また、その他にもですね、経済的な活力の低下による産業の活性化、インフラの老朽化に伴う維持管理、医療福祉サービスの維持向上、地域の連携や地域コミュニティの再生、交通移動手段の再構築、デジタル化の効率化とサービスの向上など多様化する複雑化する現代社会への対応など、まだまだ対策を講じていかなければならぬ多くの課題が山積をしております。

私としましても今後とも、限られた財源のもと、1期目のですね、やらせていただいた仕事を継続し、課題につきましても引き続き住民の皆さんとの対話を大切にしながら、できるできないではなくですね、役場の課長、職員とですね、どうすればできるのかを常に意識をしまして、させていただき、課題解決に向け、しっかりと進めていきたいと思っております。

以前、西森議員から2期目の出馬につきましてのご質問、一般質問でお答えをさせていただきましたが、今後ともですね、常に住民の目線に立ち、住民の皆様の生活に密着した政策を実現しながら、課題を解決し、夢と希望を持って元気に生きていける佐川町、安心して住み続けられる佐川町にしていく覚悟で、決意でございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

今、町長からなる、ご答弁をいただきましたが、就任当初は、コロナ対策や前町長の政策絡みで国、県との信頼関係もあり、ご苦労されたと思いますが、これからが、いよいよ町民が望んでいる本当の片岡町政のスタートであります。

町長の先ほどの答弁にもありましたけれども、そのためにも今、策定中の総合計画の中には、町民生活にしっかりと軸足を置き、暗いところには明かりをともし、また、かゆいところにも手を届けていただきまして、町民がにこやかに、楽しく、末永く暮らしていけるような、ばら色の片岡町政の未来にエールを送り、私の任期最後の一般質問を全て終わります。どうもありがとうございます。

た。

議長（松浦隆起君）

以上で7番、西森勝仁君の一般質問を終わります。

10時10分まで休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 10時10分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、8番、下川芳樹君の発言を許します。

下川君。

8番（下川芳樹君）

8番議員の下川芳樹です。

議長のお許しを得て、通告にしたがい、3つの質問を行います。

今定例会では、私にとって3期目最後の質問となります。これまで行ってきた質問内容に沿って確認をさせていただきつつ、これまでの議会活動の記録としたいと思います。

今定例会においても、町政の質を問うものとして、この席から質問をさせていただきます。執行部の皆様には誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは1つの質問です。

これまでの質問に関する振り返りとして、4点の内容についてお尋ねをいたします。

高齢化の進行で、高齢運転者による交通事故の増加が大きな社会問題となっている現在、安全のため運転免許証を返納する高齢者が増えています。免許証の返納は安全にとってよいことですが、公共交通が不十分な佐川町では、自家用車の運転ができなくなることにより、日頃の買い物や通院、行政手続きなど、社会生活に不便を来すことがあります。

これらの解決策として、我が町では町内をめぐる公共交通としてぐるぐるバスの運行を始め、高齢者のニーズに合った利便性の向上に努めています。しかしながら、自分の都合で自由に動ける自家用車とは違い、運転回数に制限のあるぐるぐるバスは、運行する地域や路線によって、週に1回しか利用できない状況も見られます。限られた予算で、簡単に運転回数を増やせないことは承知しておりますが、何とか地域にある社会資源を活用することで、現状より少し

でも利用回数が増やせないものかと、これまでにも意見を交わしてきたところであります。

そこで、有効に活用できる地域資源として、各地域にある、あつたかふれあいセンターの送迎機能とつなぐ方法を提案したいと思います。

加茂地区を走る2つのルートを例に挙げると、利用者の自宅から近い停留所より乗車した場合、長竹コース、本村・弘岡コースともに週1回しか利用できません。しかし、集落活動センターを経由すると、週2回の利用が可能となります。2つのコースは必ず集落活動センターを経由しているからです。

集落活動センターを経由する週2日のうちで、運行がないコースの利用者をあらかじめ把握し、あつたかの利用者として送迎機能により集落活動センターまで送迎できれば解決できます。

各地域のあつたかでは、既に買い物支援等の実施をされているところがあると聞きますが、送迎車を使った買い物には物理的に限りがあり、より多くの高齢者のニーズに応えるためには、ぐるぐるバスの活用が有効であると考えます。

あつたかふれあいセンター業務の調整作業も必要でしょうが、よりよい方法として、バスを運行するまちづくり推進課と、あつたかを統括する健康福祉課のご見解をそれぞれお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

下川議員のご質問にお答えします。

佐川ぐるぐるバスとあつたかふれあいセンターとの連携につきましては、かねてより健康福祉課との協議を行うなど、検討を行っております。

また、佐川町地域公共交通利便増進実施計画においても、集落活動センターを拠点とし、あつたかふれあいセンターと連携することで、移動手段が確保できるよう取り組むこととしておりますので、今後も買い物や通院など、住民の生活に必要な移動サービスの確保ができるように周知など取り組みを進めてまいります。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

私のほうからもご説明をさせていただきます。

下川議員におっしゃっていましたように、あつたかふれあいセンター加茂の里、こちらの利用者の移動手段について、私のほうからもですね、少し現場の声を聞いてみました。

あつたかの職員に確認をしてみると、やはり以前はですね、自分であつたかに通っていた方もですね、だんだん送迎機能、あつたかの送迎機能を使うようになってきているという話も伺いました。

加茂の里を含む、町内5地区の全てのあつたかふれあいセンターでは、移動手段の確保機能として、利用者の買い物支援、こちらのほうを利用者のニーズや地域の実情に応じて行っております。

こちらは加茂の里におきましてもですね、なかなかタイムリーに行くっていうことは職員の数も限りがありますので難しいですが、例えば送迎の途中、こちらのほうですね、ニーズがある場合はですね、スーパー等に立ち寄って、そういうふうに支援をしているという実際はあります。

引き続きですね、まちづくり推進課も話しておりますが、町としてこちらぐるぐるバスのあつたかの送迎機能、こちらの具体的な連携、こういったものも引き続き検討しながら、そして推進をしながら、一方ですね、ぐるぐるバスに乗ることが難しい方については、あつたかの買い物支援等を利用していただくということで、町民の方にわかりやすく周知を引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ご答弁をいただきました。ありがとうございます。

ぐるぐるバスの運行に関しては、様々な地域資源を活用しながらということでお知恵も出していただきつつ、地域の利便性に配慮した運行表であつたりとか、運行時間であつたりとか、このような取り組みに頑張っていただいていることだと思います。

また福祉課においてはですね、町内にある5つのあつたかふれあいセンターの機能、業務の内容を、そこの力、いわば人員であつたりとか能力であつたりとか、そのようなものにも配慮しながら、地域の高齢化社会について、また様々な福祉の拠点としての取り組みに頑張っていただいていると思います。

なおですね、双方の意見交換というものを、より密にしていただきて、あつたかのほうでは様々なニーズに対するお答えを、またバスの運行に関してはですね、9月にもまた各地域で会議を行うような流れがあるようにも聞いております。地域の、地元の皆さんのご意見もしっかりと聞きつつですね、ぜひ、あまりお金をかけずにですね、上手につなげ合って、利用し合えるような、そういう機能を作っていただきたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

それでは2点目の質問です。

先に西森議員からも質問がございました。近年、集落の道路や河川、また農地などの除草管理ができない地域をお見かけいたします。本年5月の、町内で行いました議会懇談会では、複数の自治会長から、これまで自治会単位で行われていた道づくり、草刈りなどの共同作業が、高齢化や人口減少により実施することが難しいとの意見が上がっておりました。

このままでは集落の景観を守るどころか、集落機能の維持すら難しくなります。何とかしなければなりません。自治会でできないからといって全てを行政で行うとなると、大きな予算を伴います。隣接する隣同士の自治会や住民組織が協力をして、有償ボランティア的に取り組める仕組みを創設できないでしょうか。

いつも同じ参加者しか集まらない現状の中で、無償による作業には無理があります。有償とするための行政予算は必要ですが、地域の自治会予算と行政予算で何とか補い合って守っていく方法を考えていくしかありません。

行政が業者に依頼するより、明らかに安価で、行政による啓蒙啓発で若い世代の皆さんにも参加を促し、住民同士の連帯や地域力の復活。このように、地域力を今一度、以前のように復活させる一つの機会として役に立つ作業も必要であろうと思います。

将来を見据えた担当課のお考えとともに、現状でこのような制度に活用できる、今ある予算があれば、その内容も参考としてお聞かせいただければと思います。ご答弁をお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問にお答えします。

令和7年度予算では、地域の方が取り組む様々なまちづくりに関する事業に対する補助金として、チームさかわ未来づくり事業費補助金がご利用いただけるように計上しております。本年度につきましても、既に自治会等でご利用いただいた実績がございます。

ただ、この補助金につきましては、例えば、草刈りの機材の借上料や燃料費等については対象になりますが、構成員を含む申請者が行う労務に対する賃金や謝金はこの補助金の補助対象経費となっておらず、現在は有償ボランティアに対する支援などの補助金はございません。また、町内の自治会の中には高齢者が多くなり、自治会の活動も支障を来しているというお話もお聞きすることができます。

今後はそういった人的な課題も含めて、どのようにして地域の力や集落の維

持をしていくことができるのか、集落活動センターや自治会の皆さんとともに検討していく必要があるのではと考えております。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

私のほうからですね、河川などの草刈りなどですね、維持管理業務についてお答えをさせていただきます。

河川等のですね、地域保全活動への支援につきましてはですね、加茂地区の河川につきましては施設管理者が高知県のほうになりますので、高知県の中央西土木事務所、越知事務所に確認をさせていただきました。

まずですね、有償ボランティア等のですね、活動支援につきましては、河川や道路の草刈りを引き受けていただける地元の組織があればですね、地域委託契約をしてですね、作業を委託しておるということです。委託の金額につきましてはですね、草刈り等の面積に応じてですね、県の積算基準に基づいて算出しているとのことでした。

町の建設課としましてもですね、公共施設の良好な維持管理のために、事業者に委託するだけではなくてですね、身近に利用されてます地域住民のご理解とご協力は欠かせないと考えておりますので、地域活性化にもつながるようですね、地域保全活動の一層の推進と一緒に検討していきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ご答弁をいただきました。

まちづくり推進課のほうでは、直接賃金に該当する経費についての支払い制度がなく、機械の借り上げであったりとか、燃料代の支給については、現在実施がされていると。また、建設課においては、越知土木の管理する県河川の草刈り制度であったりとか、また前回、西森議員にご答弁されていたように、町道の維持管理においても委託契約で補助金が出るというふうなお話もされておりました。

基本的にお金が出る場所があつて、それで集落全体のいくつかの箇所については、そういう有償で実施が可能な取り組みができるというふうな内容については、十分にお話を理解することができました。しかしながら、現状としてはですね、そこになかなか人が集まらないというところでございます。

昨日ですね、加茂地区弘岡において道づくりの草刈りを行いました。朝8時

に集合してですね、住宅周辺の道づくりと併せて、清宝山という弘岡の後ろに高い山があるんですが、そこまでの山道も全てですね、皆さんで一緒に刈って上がるというふうな、極めてハードな草刈りでございます。ただ状況としては、まだまだ参加者も多くですね、午前中にその作業が終了できるような状況でございました。

この状況を見たときに、この作業に対してですね、若い世代の皆さんにも参加していただけるような、そういう集落活動であったり自治会活動の中での発言というのもございまして、やはりそういう流れもぜひ行政として作っていただきたい。地域の自治会の皆さんにご苦労もかけますが、やはりその自治会のエリアを守っていくという考えの中では、その自治会の中でも責任を持ってですね、地域を守る意識も持っていただきたいと、このようにも考えます。

ぜひ啓蒙啓発の部分で、町のほうでですね、様々な担当課のほうが機会があれば、そのような取り組みも併せて行っていただきたいと、かように思いますが、ご答弁のほうよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどから下川議員のご質問の中でですね、やっぱり少子高齢化により特に高齢者の方が増えている状況で、地域のコミュニティ維持がなかなか厳しい状況となってきております。

そういった中で、行政、町役場としましてもですね、維持管理をしていただくのはやっぱり地域の皆さんでありますので、そういった意味で今後ですね、まちづくりのほうからも、課長のほうからも答弁させていただきました、建設のほうからも、建設課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、県の管理のするところであれば県にお願いをする、町の管理をしなければならないような河川とか町道がありまして、農道もありますけど、そういったことにつきましてはですね、今後しっかりと協議をさせていただいて、自治会との協議も進めながら、柔軟な体制ですね、地域の維持、コミュニティをですね、維持していただけるような体制づくりを構築していきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございます。

町長のほうからはですね、やはり今のこの現状というものを適切に捉えていただいて、本当に各地域、集落、自治会が果たさなければならない今の現状を行政としてもしっかりと支援していただけるというふうなお言葉をいただきました。ぜひですね、中身を詰めて、これからも地域の集落、また自治会が極めて健全に運営ができるようによろしくお願ひをいたします。

それでは3点目の質問です。

佐川高校存続への取り組みについて、現状の状況をお聞かせいただきたいと思います。

この質問は、本年3月定例会でお尋ねをした内容に関連するものであります。さきの質問から5か月あまりが経過していることから、質問以降の状況について確認をいたします。

新年度となった本年4月以降において、佐川高校への通学エリアにあたる佐川町、越知町、仁淀川町、日高村の3町1村で、コンソーシアムが開催されたと伺いました。その内容について、どのようなメンバーで、どのような意見が出されたのか、具体的な検討内容等、決定事項があれば、併せてその状況をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3月議会におけるご報告以降の状況についてご説明をさせていただきます。

まず2月10日に開催されました地域コンソーシアム会議準備会におきまして、地域コンソーシアム会議のメンバーと日程についての提案が県教育委員会事務局、高等学校振興課からありました。

まず1つとしまして、学校長の学校経営計画を承認し、人事についての意見具申をする権限を有する学校運営協議会等コンソーシアム会議との関係性についてということでした。

2つ目としまして、前回の県立高等学校再編振興計画の後期実施計画における佐川高校振興策の成果と課題。

そして3つ目としまして、現在の生徒、保護者、教員の思いや意向。

4つ目としまして、地域コンソーシアム会議の提言を県教委が佐川高校支援策に反映すること。

以上、4点について参加者からご意見がありました。

その後ですね、5月22日と6月30日の2回にわたりまして、引き続き行われました地域コンソーシアム準備会におきまして、質問に対する説明があった

他、地域コンソーシアム会議の委員を流域3町1村の首長、そして各教育長、高等学校交友会会长、地域有識者、校長とすることが承認されました。佐川町からは私と、濱田教育長、渡邊紀教育委員、大原淑道商工会会長が委嘱されることになりました。

その後7月29日にこれらの委員による、第1回目の佐川高等学校コンソーシアム会議が開催され、1つ目として全計画の検証と評価。そして2つ目として佐川高校の現状や準備会の経過。3つ目先進事例の共有。4つ目アクションプランの方向性などの協議を議題として協議をされました。

アクションプランの方向性等の協議の場面で、コンソーシアム会議で決定されましたアクションプランの方向性に沿って、具体的な取り組みの策定、各取り組みの実行メンバーの決定や、各取り組みの進捗管理を行うワーキンググループについて提案協議を行った結果、ワーキンググループにつきましては、1つとして進路の保障、教育の質の確保と学校の魅力化に向けた環境整備、学校地域間の連携。そして2つ目としまして、広報発信力の強化。この2つで構成をし、最初に言わせていただきました1番につきましては、佐川高校と各教育委員会がコアメンバーになり、2つ目につきましては、佐川高校がそれぞれ中心となるコアメンバーとなることが決定しました。

今回の会議では何に、どのように、実際に取り組んでいくかについてのアクションプランの方向性については協議に至りませんでした。今後におきましても、ワーキンググループが開催されまして、10月に第2回コンソーシアム会議、来年の1月に第3回目の地域コンソーシアム会議が開催される予定となっておりますので、今までの報告としましては以上でございます。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、詳しい説明をありがとうございます。

この7月29日までの間に様々に会議が行われ、それぞれの自治体においても委員が選任をされてきたというふうな流れの説明でございました。

1村3町ということで、佐川高校を囲む通学エリアの皆さんについての、関係する自治体の皆さんのが集まっての協議という流れでございます。ただ、その4つの自治体が共同してですね、知恵を出し合いながら進めていくというふうなところではございますが、各自治体とも、それぞれ自治権があつて考え方もそれぞれ違うというふうなところもございますので、なかなか、こう連携して同じ方向性を向いていくっていう流れが取りづらい状況もあろうかと思います。

特に、佐川高校が存在する佐川町というふうなところもございますので、ぜ

ひですね、佐川町が頭を取るといいますか、リーダー的にですね、導いていただけれるような方向性を示していただければ幸いでございます。ありがとうございました。

それでは4点目、1つ目の質問の最後になります。

訪問介護における介護支援専門員の高齢化や人材不足が大きな問題となっている現在、ヘルパーの育成及び確保については、佐川町の介護保険事業計画の実効性を維持するために欠かすことのできない大きな課題です。

昨年9月の定例会での質問に対して、介護事業の継続性については持続可能な運営ができるように事業者の支援をしていかなければならぬと考えている。ヘルパーの養成人材確保は町内事業者を含めて、養成研修をやれる事業所を積極的に探し、お願いをしたいとの答弁でございました。

特定の民間事業所に依存している状態が明確である佐川町においては、事業所の経営状況等、踏まえた情報共有と、介護保険事業存続のための連携を深める必要があります。

そこでお尋ねをいたします。

その後のヘルパー育成や民間事業所への支援など、1年間を振り返った現在の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。ただし、先ほど西森議員のほうからも同じ質問がございました。内容については簡潔で構いませんので、今一度よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

まず、ヘルパーの養成研修、養成講座の件につきましては、先ほど西森議員のご答弁させていただいたとおり、予定しておりました町内の事業者ですね、県の指定の申請を断念したいという申し出があつてあります。これを受けて、現在は今年度の養成講座については、開催できるかどうかということは極めて不透明な状況になっているということでございます。

町内ですね、訪問介護事業所の状況につきまして、これは県の指定のこともあります、最近もですね、所長と話をさせていただいたところですが、現状ですね、ヘルパーの充足状況につきましては、土日、それから朝夕の時間帯によってはどうしてもですね、ニーズが集中するということで、サービス利用者への時間帯等の変更をお願いする必要があるんですが、その他の時間帯で例えば、平日の日中でやるとかというところについては、若干の余裕があるという話を伺っております、全体的には今すぐにですね、ヘルパー不足に陥って

いるという状況ではないというふうに確認をしております。

経営状況につきましても、一定、堅調であるということはお伺いしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、重ねてのご答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁の中でですね、ヘルパーの養成を依頼されていた事業所さんが、なかなかその、県のほうの規格といいますか何といいますか、そのような制度にマッチできなかつたというふうなお答えでございました。

ここをもう少し詳しく、ご説明できる範囲で構いませんのでよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

まずですね、この介護職員の初任者研修、ヘルパーの養成講座。こちらをですね、研修をやっていただく事業者につきましては、まずは県の指定を取るということが必要になっております。町内の予定している事業者については、この指定がありませんので、その手続きをまず行っていただいておりました。

その中で特にですね、今、感染症等が流行っている中で、様々な事情で講義ができない状況に陥ったときに、補講体制を取るということが必要であるということで県からの指摘がありました。で、町内の予定している事業者につきましては、自らのですね、事業所さんでヘルパーの講義ができるところについては融通が利くんですけれども、その他のドクターであるとか、あるいは施設での実地研修であったり、他の様々な町内外のですね、事業者に協力をいただいた上で、研修日程を組んでおります。

その中で、今年度については指定申請の関係がありましたんで、順調にいってもですね、11月からのですね、講義をスケジュールを組んでいたところなんですが、そういったところで年度末ぎりぎりになるというところで、そういった補講体制も、事業者間のですね、調整も含めて非常に難しいということでの断念の経緯がありました。

もうろろですね、その他もですね、非常に新規で申請をするについてはかなり厳しい審査基準があるということで、これは私も反省をするところなんですが、町内の予定している事業者さんについては、過去に指定申請を取っていた

ところもあって、割と簡単にいくであろうというふうな認識を持っていたんですが、なかなか現状、時代も変わってですね、難しいということでそういう経緯になったということでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございます。

先月8月31日の高知新聞に、共同通信社が全国の都道府県知事と市町村長、これに実施したアンケートで、介護保険サービスの提供体制の持続に危機感を抱く首長、全国で97%に上っているとの記事が掲載されました。理由は、現場の人手不足や費用の膨張が目立っているとの内容でした。まさに現場の人がいない、ヘルパーがいない、このような状況でございます。

県内においても、人手不足が要因で訪問介護が崩壊しているという新聞報道は昨年8月ぐらいからですか、何回も特集を組んでですね、報道がされていたにもかかわらず、ヘルパーの育成に取り組む中山間地域の事業所を支援できない県の考えというのは、私のような凡人からすれば全く理解ができません。守らなければならぬ規則等があるとは思いますが、人材確保のためのヘルパーの養成をもう必要不可欠とするこの中山間地域の介護保険事業、この事業を遂行するためには、必ず人材の確保が必要でございます。

先ほど健康福祉課長のほうからは、まだ人材に余裕があるということでございましたが、その余裕があるうちにですね、ぜひ県のほうとももうちょっと前向きに、県が抱えている実情であるとか、各自治体が抱えている実情も踏まえてですね、もう一步前へ踏み込んだ取り組みができないかということを、よろしくお願いをいたしまして、これしか言えません。お願いするしか言えませんので、ぜひですね、県のほうと上手に調整ができるように、お力をいただきますようにお願いをいたしましてこの質問は終わります。

続きまして、2番目の質問です。

産廃施設及び地域振興事業の進捗状況について、4点お尋ねをいたします。

初めに、現在建設中の産廃施設全体の進捗状況と完成予定期限についてお答えをください。

また、通告の順番を変更して、産廃施設工事に伴い、エコサイクル高知が現在実施している加茂地区周辺の環境調査と連動して、加茂地区で開催されている環境保全等連絡協議会で提言のあった、地元中学生参加の新たな環境への取り組みについて、また自治会長を中心とした地元住民による工事現場や周辺環境の視察計画についてお聞きをいたします。

令和4年2月に県、町、エコサイクル高知の3者で締結された環境保全協定書には、地域住民が将来にわたって安心し、誇りを持って暮らし続けられる環境を維持、向上させていくことを目標として締結をされております。この目標を達成していくための地元との協働した取り組みは決して欠かすことはできません。

行政としての取り組みや視察の考え方が、前向きに進めていこうとする意欲等あればですね、併せてご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

それでは私のほうから、まずは管理型産業廃棄物最終処分場本体のスケジュールについてご報告します。

これはエコサイクル高知からの情報に基づくものですけれども、まず、施設本体は埋め立て地等の造成が令和6年から7年度にかけて、それからそれに合わせて防災調整池の整備も令和7年度中という予定です。それが終わった後、管理棟の建設が令和8年度から令和9年度にかけてというような予定になっております。

それから併せて被覆施設、埋め立て地を覆うような施設ですけれども、それにつきましても今、中柱というものを立てておりますけれども、それが7年度から8年度にかけてというような流れになっております。

もう1つ、進入道路につきましても現在進めておりますけれども、これは令和8年度中の完成を目指しているということで、令和9年の9月頃に供用開始という予定になっているというところです。まずはスケジュールです。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。まずはということでスケジュールの内容についてお伺いをいたしました。

供用開始がですね、令和9年9月ということで、順調よく、それぞれ先ほどご説明いただいた各作業の内容については進んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

現在のところ遅れが出ているというような報告を受けておりませんので、順調に進んでいると理解しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、工事については順調よく進んでいて、工程的に問題はないというご説明をいただきました。

それではですね、先ほど質問をさせていただきました環境保全協定に基づく地域の環境について、先ほどの質問にお答えいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい。お答えをいたします。

下川議員からもありましたけれども、環境保全協定書というものをエコサイクル高知、高知県、佐川町で結んでおります。その中ですね、環境保全活動として、加茂地区の生活環境及び自然環境の向上に寄与する活動に、地域住民と連携して取り組むということがあります。

また併せて、学校での取り組みもご説明申し上げますけれども、住民説明会等で加茂小中学校の参画を提案をいただいているということもありますし、現在、加茂中学校の総合学習の時間に、現在整備中のこの産廃施設の見学を契機に環境学習につながるよう、学校と協議をしているというところになります。

学校からはですね、単発の単なる見学で終わるようなことはなくですね、見学前の事前学習とか、見学後のフォローアップまで含めて学習をしたいというような提案もいただいております。

またエコサイクル高知もですね、全面的に協力をいただいているというところで、予定ではですね、今月の9月18日木曜日。天気にもよりますけれども予定では9月18日木曜日に加茂中学校の2年生が施設の整備状況の見学を予定しているというところになります。

この2年生の学年につきましてはですね、昨年、日高村にありますエコサイクルセンターの見学もしております、こうした継続した取り組みになるように進めてまいりたいなというふうに考えております。

もう1つ。住民、一般の住民の方々ということの連携につきましては、まだ

具体的な内容が決まっておりませんけれども、今後、環境保全連絡等協議会を通じまして、また自治会の皆さんとも連携をしながらですね、保全活動につながる取り組みを検討していきたいというふうに考えておりますし、その中で施設の見学もしていただければなというふうに思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、詳しい説明をいただきました。

ぜひですね、議会のほうも、この議会終了時の12日、現地のほうが視察できることでございますので、住民の皆さんとの現地視察も併せてご検討いただきますようお願いをいたします。

次に2点目の質問です。

加茂地区の人口減少対策として、移住定住の促進を図るべく、町営住宅の建築と宅地造成を計画しておりますが、造成計画の進捗等、今後の計画についてお尋ねをいたします。

一昨年より適地の選定を進め、地権者の合意を得て、昨年12月に造成予定地の委託設計を発注しております。その後の造成計画の進捗及び住宅建築計画の内容について、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

お答えさせていただきます。

ご質問にありましたとおりですね、現在、町のほうで進めております加茂地区の町営住宅及び分譲団地整備事業につきましてはですね、議員がおっしゃられましたとおりですね、加茂地区のですね、人口増加であるとか若者定住、また安定した居住環境を整備することにより、地域の活性化を図っていきたいという内容で取り組んでおります。

事業の現在のところのスケジュールについてはですね、令和7年にですね、敷地造成設計委託業務を発注し、来年の令和8年にですね、敷地造成工事と町営住宅の建築の設計を委託する予定です。またその翌年、令和9年にはですね、宅地の分譲を開始してですね、町営住宅の建築工事を行うこととしております。最終的にはですね、令和10年に町営住宅の方へですね、入居を開始するというようにしております。

あとですね、現時点の事業計画について、概略をご説明させていただきますと、まず開発の面積が約7千平米、分譲の予定の宅地が14区画。町営住宅に

についてはですね、平成 25 年度に整備しました斗賀野の町営住宅と同規模とするということで、具体的には木造の平屋建て、2 世帯掛ける 3 棟という計 6 世帯用の住宅を建築する予定としております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8 番（下川芳樹君）

はい、住宅の計画についてご説明をいただきました。

令和 8 年実施設計、令和 9 年分譲地の造成、それから住宅の建築ということで、実際に入居が進むのは令和 10 年からというご説明でございました。あと、分譲区画が 14 区画で、町営住宅の規模といたしましては、斗賀野の町営住宅と同じ 6 世帯分を建築予定であるというふうなことでございます。

加茂地区はですね、佐川の玄関口、これは加茂地区の住民の皆さんのがっしゃっておられて、斗賀野地区の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、高知に近いということで、一応、加茂地区では玄関口というふうに発言をさせていただいております。高知市に近くですね、JR 土佐加茂駅、また国道 33 号のルート上にあり、移住を求める周りからの声も多く聞かれております。町営住宅建設予定地からは小中学校、また保育園も極めて近く、子育て環境にも恵まれております。

これまで、各地区で建築されている町営住宅の戸数は先ほどご説明がありましたように、木造平屋の 3 棟 6 世帯分でございますが、宅地造成も伴う今回の予定地においては、建築への余裕もあり、棟数を拡大して建築して欲しいというふうな住民の声も上がっております。人口減少対策が県下で叫ばれている中、また町長自身も佐川町の人口減少、これは危急の課題であると、このように考えておられる中で、ぜひですね、町営住宅の増設についてもですね、ご検討いただけたらなど、このように考えております。

町営住宅の建設についてはですね、町内 5 つの地域の中で、加茂地区が最後の端というふうな状況もございまして、それまでの間に社会情勢も様々変化をしております。

このような状況の中でですね、人口減少対策の 1 つとして、ぜひご検討いただければと、かように考えておりますが、いかがでございましょう。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

下川議員のご質問にお答えさせていただきます。

町営住宅につきましては、先ほど建設課長のほうから回答させていただきましたが、木造の平屋で2世帯用が3棟ということを今計画を進めております。

面積ですね、約開発面積7千平方メートルというところでですね、調整池でありますとか、中の道路、そして緑地等の整備もしていかなければならぬというところで、可能な限りですね、分譲宅地をですね、多く取りたいなというところもありまして、それと斗賀野地区とかですね、町営住宅の地域性といいますか、バランスも考えてですね、2世帯3棟というところで進めさせていただいているところでございます。

やっぱり近代的なところでですね、2階、3階建てにすればそれはもちろん、十分である棟数を確保できるところではございますが、やはり宅地の造成も考えておりますので、やっぱり平屋の木造が一番温かい、環境に馴染んだ住宅になるんじゃないかと思いまして進めさせていただいております。

今後、順調に進んでいけばですね、先ほど言いましたとおり、令和10年度より町営住宅の入居開始ということで進めさせていただきますので、ぜひご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございます。

入居までまだ8、9、10と3年間ございますので、まだまだですね、何か社会情勢も変化してくる可能性もございますので、心の片隅にですね、こういうご意見もあったということで、よろしくお願ひをいたします。

次に3点目の質問です。

地域振興策の中でも、水害に悩まされてきた加茂地区住民の大きな期待が寄せられている、長竹川改修計画についてお尋ねをいたします。

令和7年度までの進捗状況はいかがでございましょうか。また、現在計画を進めております上で、工事に支障を及ぼす問題点等があればですね、併せてお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい、ご質問のですね、長竹川の河川の改修計画につきまして、河川の管理者であります、高知県の中央西土木事務所越知事務所に確認をさせていただきました。

その内容としましてはですね、まず河川改修計画とですね、進捗の状況です。

最下流域のですね、日下川につきましては町村境にある六所橋付近を除いて、用地買収の必要がないということです。令和4年度からですね、河床のですね、掘削等にですね、着手をしておってですね、下流部の六所橋付近の用地取得が完了次第ですね、六所橋の架け替え工事に必要な仮設道路等のですね、工事に着手する予定となっておるようです。

なおですね、特にですね、現時点ではですね、土地等ですね、問題があるということはですね、ないというふうにお伺いしております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい。六所橋、ちょうど日高村と佐川町の境界になりますが、そちらまでのほうでは順調よく工事も進んでおり、六所橋については橋梁拡幅のための用地買収を伴うよと。買収が済み次第拡幅工事を進めていくと。

進捗においては、これまでの計画どおり進んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

現在のところを計画どおりというふうに認識しております。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございました。

それではですね、これから徐々に六所橋から上流側のほうに事業計画が進んでいくわけなんですが、佐川町分に入ってからは、河川拡幅という工事も伴ってまいります。やはり用地の買収計画が進まないと工事ができないよというふうな状況もございますので、ぜひですね、町といたしましても越知土木と連携をされて、スムーズな工事の進捗に努めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは4点目、2つ目の質問の最後の質問に移りたいと思います。

長竹公民館の建築計画及び完成時期についてお尋ねをいたします。

長竹公民館については、長竹地区3つの自治会が共同して活用できる施設として要望がございました。建設現場、建設場所は、現在の長竹公民館がある場所で、人の集中が予定されることから、駐車場を川向こうに設置して欲しいとの要望も併せて上がっております。

現在、計画が大きく遅延している原因の1つは、公民館建設用地と駐車場予定地の間に長竹川が流れており、河川改修計画が定まらないと用地の境が決まらない。このような状況からだと私自身考えております。

しかし、地域振興策が実施されてからはや5年あまりが経過する中で、いつまでに完成するのだろう、いつから使えるようになるのだろうとの声が上がってきております。河川改修の計画に伴う用地の買収もございますが、河川工事の影響を受けない範囲で、配慮して施工することも可能であろうかと考えます。

早期の完成を望む地元、地域住民のために前向きなご答弁をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

長竹公民館についてですけれども、議員もおっしゃっていただいたとおりですね、現在の公民館の場所に建て替えるという方向になっておりまして、またこれもおっしゃっていただきましたけれども、併せて川向かいに駐車場をというようなお声もいただいているというところです。

今のところですね、この公民館自体の規模やこの中身、仕様についてはですね、今後設計をしていく段階で、住民の方々と協議しながら決めていくということで考えておりますけれども、1つ、建蔽率の関係であるとかですね、壁とか柵などの防災対策も必要であるということはありますので、現在の規模を大きく上回るような建物というのはなかなか困難であろうというふうに考えております。

次にスケジュールですけれども、先ほどもありましたけども、駐車場と一体的に整備するとなるとなかなか長竹川の改修工事との兼ね合いがありますので、スケジュールが立てにくいというところです。そういうことからですね、駐車場を整備するにしてもですね、まずは公民館の建て替えを先に進めたいというふうに考えておるところです。

この公民館だけの整備ということになりますと、これあくまでも順調に進めばですけれども、今年度中に設計、来年度になりまして解体と整備を実施しまして、令和8年度末までには完成できるのではないかというふうに考えているところです。

いずれにしましても、今説明したことについてはですね、地元の方々と協議が必要になりますので、今議会終了後には地域の方々と打ち合わせをしたいというふうに思っておりますし、また予定を組んでいるところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ご説明をいただきました。

公民館の規模については建蔽率等あってですね、土地の広さに起因した、現状の規模の建物になりそうだと。また機能、それから様々な使い道等については詳細設計の中で話を詰めていかないと、まだわからないよと。それから駐車場についてはですね、ひとまず分離して、とりあえず建物だけを先行していくこうというふうなことであるならば、令和7年設計し、令和8年に完成する事業の計画となろうというご説明でございました。

ぜひですね、中身の話っていうのも、もう少し時間がかかると思いますので、先ほどおっしゃっていただいたように地元のほうでしっかり説明をいただいて、その上で地域の住民の皆さんと、使い勝手のそういう建物の内容についてですね、お話を進めていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

また併せてですね、国道の前のほうにまだ余裕があつて多少車が停める範囲もございますが、駐車スペースについてもですね、しっかり完成をさせるまでの間の利用っていうのも可能かなというふうにも思います。

その辺も併せてですね、ちょっと管理、完成するまでの間の臨時的な活用ができるような配慮もですね、ちょっと話ができたらよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

それではですね、最後の質問に移りたいと思います。

あつたかふれあいセンター事業を活用した子育て支援策の充実についてお尋ねをいたします。

近年、全国的に少子化が進む中で、次の時代を担う子育て環境の重要性が地域社会の中で見直されつつあります。社会情勢の変化で子供を取り巻く環境は複雑化し、学校や家庭の中だけでは、全ての問題を解決することができません。子供たちにとっての学校、家庭以外の第3の居場所づくりが子供の成長を促すとの考え方から、子供が通学する学区内や、その地域の大人たちが協力して子育て支援に取り組む活動も増えつつあります。

日本の出生数は1949年、昭和24年の約270万人をピークに減少を続けており、昨年、2024年には初めて70万人を下回る、過去最小の30じゃない、68万6千人、前年対比で4万人減少するというふうな状況まで至っております。

地域の子供が減り続けるいまだからこそ、地域の住民力を昔のように押し上げて、大人や子供同士が寄り添い、助け合える環境を育てようと、加茂の里づくり会では新しい子育て支援に取り組んでおります。

その内容は、子供がやりたい事を実現できる場所、寺子屋の提供です。特徴といたしましては、1つ、安心して通える場所。2つ、自由と権利の尊重。3つ、楽しい経済体験。4つ、自然と触れ合う。5つ、みんなで協力する力。6つ、楽しい体験学習。7つ、チャレンジ精神を育む。8つ、地域の未来を支える。を掲げて、子供たちが未来に向けて、自分の道を切り開く力を身につけることを目指しております。

集落活動センター加茂の里を実施場所として、4月から8月、これは本年度の計画なんですが、毎週水曜日15時から18時まで、9月からは15時から17時までの間、加茂地区の小中学生を対象として、集いの場を提供しております。定期的に開催する水曜日以外に、子供のお泊まり体験や夜店活動など、不定期に開催するイベントもございます。寺子屋の8つの特徴を生かした取り組みを行っております。ただ、これまで加茂の里づくり会の自主財源で賄ってきたことから、活動の幅にも制限が生まれるなど弊害も出ております。

そこで、あったかふれあいセンター事業を活用して、財源面での制限が解消できれば、先進的な事例として行政にも見守っていただける取り組みができるのではないか。そのような考えで、令和8年度への予算を要望したい。これが今回の質問の趣旨です。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

近年ですね、家庭、それから学校以外に子供が安心して過ごせる第3の場所、居場所というものの必要性が高まっておりまして、地域における子供の見守りや孤立防止、それから健やかな成長の支援というものは、町としても重要な課題となるというふうに認識をしております。

佐川町においても、このあったかふれあいセンターにつきましては、高齢者を初めとする多世代の交流の場として活用されておりますけれども、その機能を生かして、放課後や休校日等における子供の居場所としての活用についても、十分に可能性があるというふうにも認識をしております。

下川議員にご説明いただきましたとおり、一般社団法人加茂の里づくり会では、子供の居場所づくりとして集活センター加茂の里において、県内の事業者と連携をして寺子屋という取り組みに取り組んでおられます。これについてはですね、先日も加茂の里づくり会の役員さんのほうからですね、ご説明、取り組み内容のご説明をお聞きしたところでございます。

下川議員のご提案のとおりですね、まず、つきましては加茂の里づくり会で

現在、自主事業として行っています、この寺子屋をですね、あったかふれあいセンターとして、事業としてですね、取り組むこと。これについて、まず加茂の里づくり会とお話をさせていただきたいというふうに考えております。

その一方で、令和8年度事業の、必要であればですね、加茂の里づくり会のほうから事業提案をしていただきたいというふうに考えております。

まずはそういった、加茂の里づくり会さんの取り組み、そういったものをですね、参考にさせていただきながら、町としては他のとこの取り組みも、また他の市町村のですね、取り組みも参考にさせていただきながら、この子供の居場所づくりについても取り組みを進めていきたいというふうに思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、参考に、取り組みを参考にさせていただくということでございます。

まずはですね、内容について、これがあったかふれあいセンター事業の中のどの部分にどういうふうに位置して、また地域との行政とのつながり、また中間にある、あったかふれあいセンターの業務内容とどのようにマッチングさせていくかというふうな中身について協議を進めさせていただくということでよろしいですか。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

はい、お答えをさせていただきます。

まずはそういった、おっしゃっていただいたようにですね、あったかふれあいセンターは県の補助事業ですので、これに合致する部分がどういう部分なのかというの、協議をさせていただきたいとまずは思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

下川君。

8番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございます。

ぜひですね、積極的な取り組みを希望したいと思います。

既に令和6年からこの活動が続いておりまして、そこに集った児童生徒の中からは、非常に集いの中で救われた、助けていただいた、大変すばらしい取り組みだという意見も出ております。これらの意見もまたですね、参考にしていただく機会も作っていただき、考えていただけるようによろしくお願いをい

いたします。

執行部の皆さん、ご答弁本当にありがとうございました。

私も平成25年10月から3期目務めさせていただいて、皆さんのおかげでですね、この席から質問をさせていただいております。

ご答弁をいただいた皆さん本当に大変ございましたが、この質問一つ一つがですね、佐川の発展に役に立つものと私自身は思っておりますので、ありがとうございますの言葉を添えて、私の質問はこれで全て終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で8番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで食事のため、1時まで休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、9番、坂本玲子さんの発言を許します。

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

9番議員の坂本です。通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

食事の後の眠い時間でありますが、眠らないでどうぞ緊張感を持ってお答えいただきたいと思います。

1点目、ぐるぐるバスの運行についてお伺いします。

町のバスに関しましては、私は以前からデマンド方式がよいと主張してきました。今のバス運行では、以前、言われましたようにバスが空気を運んでいる状況です。約2時間運行して利用者は3人未満。住民の方からもデマンド式にすればいいのに、という声もあります。しかし、今のやり方を続けるのであれば、さらなる利便性向上が必要かと思い、質問をします。

まず、ぐるぐるバスの運行にどれだけ費用がかかっているのか、そのうちの町の持ち出しは幾らになるのかお聞きします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

坂本議員のご質問にお答えします。

令和6年度は、委託料を含む2,883万3,517円の歳出に対し、回数券及び定期券を含む運賃収入135万6,650円と、国、県の補助金及び特別交付税を加えまして、合計1,854万1,350円の歳入があり、差し引き1,029万2,167円が町単独負担額となっております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

もう1点、年間の利用者数はどうなっているのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

年間の利用者数は、令和6年度は1万1,494人となっております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

令和6年度の人数で単純に計算しますと、1人を運ぶのに2,500円かかっている計算になります。公共交通になら補助金が出るシステムがありますから一概には言えませんが、それも私たちの税金から出ています。

本当に今のやり方が良いのか考えてみる時期ではないかと思います。また黒岩観光バスにも廃止路線運行の件で補助金が出ていると思いますが、それはどれくらいの金額で、町が出している補助金がどれくらいかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えします。

令和6年度は黒岩観光バスへの補助金として、廃止路線代替バス運行費補助金、高吾北広域路線バス運行維持費補助金、高吾北広域路線バス整備事業費補助金の合計で2,635万1千円、収入は県の補助金と特別交付税の合計で2,193万円となっております。町の単独負担額は442万1千円となっております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

ぐるぐるバスで約2,900万円、黒岩観光バスで約2,200万円、合計すると5千万円以上の支出。そのうち町の持ち出しが約1,500万円あるということですね。

今年3月、ぐるぐるバスの時刻表が改定されました。改定にあたってどういう経緯で、どんな方針で臨んだのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

令和5年3月に佐川町地域公共交通計画を策定しておりますが、その作成にあたりましては、住民アンケートや地区別意見交換会、関係者ヒアリングを実施しております。この計画作成にあたって整理した課題を解消すべく、そのアクションプランとして、令和6年8月に佐川町地域公共交通利便増進実施計画を策定いたしました。

今回の改正につきましては、住民アンケートや地区別意見交換会等で寄せられた声をもとに、この佐川町地域公共交通利便増進実施計画を推進する内容となっており、方針としましてはコミュニティバス、ぐるぐるバスが日常的な移動を支える生活交通路線として機能するように整備を進めることになっております。

具体的な変更点としましては、郊外線の主要集客施設への乗り入れや利用の少ない時間帯の便の減便、定期券の導入等があります。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午後1時7分

再開 午後1時8分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

改定前後で利用者数はどのように変わっているでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

令和6年度の4月から8月までの利用者数は4,794人であるのに対し、令和7年度の同時期は4,459人となっており、335人の減少となっております。

1便当たりの利用者数は令和6年度2.6人に対し、令和7年度は3.2人となっており、若干増加しております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

改定したことでのメリット、デメリットは何かお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

メリットにあたります利便性向上につながっていることとしましては、路線の再編による利便性向上として、アンケート等で要望の多かった全ての郊外線において、中心部にある集客施設などへの乗り入れ、黒岩観光バスの尾川線と重複区間の取り止め、四ツ白線等の運行経路の変更などがあります。

また、量販店での滞在時間の延長や、JRとの接続の強化、ぐるぐるバスと黒岩観光バスの黒岩線、尾川線の町内を走る区間の上限の運賃を200円に統一したこと、定期券の導入などがあります。

デメリットといいますか、改正後にご意見をいただいている内容では、郊外線の全ての路線で中心部を循環させ、主要集客施設を経由する運行経路に変更したため、運行距離が延び、運行時間が長くなるため、便数が4.5便から3.5便に減便となっていること、安全確保や利用者数の減少に応じて経路の変更を行っていること、メリットにもありましたが旧中心部ぐるぐる線の運賃が100円から200円になっていること、サンプラザのバス停の位置が変更になっていることなどがあると考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

ぐるぐるバス運行にあたっては、係の方が住民の意見を聞き、改善をされてることに感謝をしています。今回の変更で新しく定期券ができ、度々使う方はすごく良くなつたと思います。時刻表のスマホ検索ができたこと、そして料金体系が違う黒岩観光バスの料金が統一されたことも、画期的なことだと思います。

私たちもあと何年かすれば、運転免許返納の時期が来ることは明らかです。今のうちにぐるぐるバスを体験し、そのときに備えようと仲間が集まり、乗つてみました。スマホで検索は、私は何とか使うことができましたが、これは高齢の方には難しいかなと思いました。使いやすさ向上のためアプリをスマホに入れやすくなる、検索をもっと簡単になるなど、さらなる改善が必要かと思いますが、これは改善することはできるでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

現在は「S u j i y a S y s t e m s」という全国的なシステムを使用しており、町独自で改善することはできないものとなっておりますので、今後、利用方法等の普及についても、バスの乗り方教室等イベント等の機会を捉えて、取り組んでまいりたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

改善ができないということは残念ですが、そういうふうに町民の方がより使えるように普及していただけるということで安心をしました。

しかし、今回、地域懇談会、議会で回っておりましたら、その時、加茂地区の免許を返納しバスを使うようになった方から、今の時刻表に不満があるとお聞きしました。乗る時間が長くなったり、買い物しても次のバスまで2時間近くあって待たされる、年末年始の休みが長過ぎる、待合に屋根や椅子があったらいい、などのご意見でした。もちろん全ての人の要求に応えることはできません。しかし、買い物に行って2時間も時間があったら嫌だなと私は思います。

そこで、私の考えた改善策をいくつかお示ししたいと思います。

時刻表をじっくり眺めて感じたことは、加茂地区の方が特に不便を感じているだろうなと思いました。尾川や黒岩の方は、毎日、佐川中心部に行くことができます。斗賀野地区の方も週5回、斗賀野地区からの運行があります。佐川5地区の中で、加茂地区の方は週2回のみとなります。

加茂地区の運行改善については、先ほど下川議員も言いましたが、本村線、長竹線をもっと活用しやすくなるっていうふうなやり方もありますが、もっと良くなるためには、道の駅線が今、道の駅まで止まって西佐川との往復になっていますが、それを加茂の里まで伸ばす方法があります。直通でいくと10分ぐらいで行けますので、今の本数の確保もできるのではないかでしょうか。

加茂の里には、あったかがありますので、そこまでの送迎も可能です。それができれば、加茂地区も週5回乗ることができるようになり、非常に利便性がよくなると考えますが、そういう加茂地区の利便性向上についてどのようにお考えなのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

3月に行った路線再編につきましては、これまでと違った大きな変化となり、多様なご意見がありました。利用者の皆さんのが感じていることや現状において満足していること、不満なことなどを把握、整理した上でバス路線網の再編に反映させるため、職員がバスに乗って直接、利用者の意見の聞き取りを行ったり、アンケート用紙を活用した調査を7月14日から7月25日の日程で実施いたしました。また、9月16日から19日の日程で、13地区で地区別意見交換会、9月27日には乗務員のヒアリングを実施する予定としております。

アンケートやヒアリングの内容を確認した上で、加茂地区だけでなく、町全体の路線において検討したいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

先ほどお聞きしましたときに、この4月から7月の間、乗車数が減っているということでしたが、その利用者の減の原因は何だと思いますか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

大きな理由の1つとしましては、3月の路線再編とダイヤの変更が大きな変化となったことにより、通院や買い物など利用者の生活サイクルに合わなくなつたことが原因と考えております。

8月より実施しているアンケートやヒアリング等で不便に思っている点を確認し、検討していきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

私ももちろん時刻表の再編したこと、それによって今まで使っていたのを使わなくなつたっていうことも影響していると思いますが、それよりも運行便数の減が影響が大きいのではないかと思います。

利用状況を見ますと、中心線が減っているように見えます。しかし、郊外の人が乗った数を調べてみると、実質的には郊外からの乗車数が減っていることがわかりました。

郊外からの利用を促進する必要があるのではないでしょうか。まず、朝の第1便に乗る人はどれだけいるのか、また、郊外線夕方最終便第4便に乗る人はどれくらいいるのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

令和7年4月から8月の1便目、上りの利用者数は道の駅佐川線で46人、郊外線は334人でした。1便当たりでは道の駅佐川線が0.42人、郊外線が1.53人に利用していただいていることになります。

また、郊外線最終便の利用者数は76人で、1便当たり0.35人にご利用いただいていることになります。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

利用者の傾向を見ますと、量販店や病院に行くのに使う人が多いのが現状です。8時前に出発しても高北病院、役場は開いていますが、まだ量販店や銀行は開いていません。第1便は病院の利用が多いように思いますが、病院は予約制ですので、バスの時刻に合わせて予約すれば問題はありません。郊外便は今までは始発はあまり利用価値がなく、第2便を使う人がほとんどです。

郊外線上り第1便利用1.53人、第2便利用4.56人、第3便利用1.51人、第4便利用0.35人を見ても明らかです。最終便に乗って出かけて帰ってこられないで、3日に1人乗る状況が続いています。

せめて始発を8時半以降にすると、第1便の利用者が増えるのではないかでしょうか。また最終便は必要か、もしくは帰りの便も用意するなども検討いただきたいと思います。

道の駅線の第1便は4月から8月、1便当たりの乗車数0.42人とのことです。道の駅線はまだ、道の駅のお店がまだ開いていないのに、道の駅を始発にするのではなく、その上りを運行しないで下り線から始めて、西佐川を始発にしてもいいのではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

現在始発につきましては、佐川駅での鉄道、特急接続を考慮したダイヤ編成となっておりますので、利用状況アンケート、ヒアリング等の内容を確認した上で、今後の検討をしていきたいと考えております。

また最終便については、以前の時刻表のように午後遅い便がもう1便欲しいとのご意見もいただいております。始発の場所、最終便の必要性、便数等につきましても、アンケート等で利用者の方のご意見を確認し、利便性を考慮した

上で今後、検討していきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

ありがとうございます。ぜひ検討いただきたいと思います。

もう1点、乗り換えを考えると、1日券、300円か400円ぐらいであると良いのではないか。行ったら帰りも使う人が多いと思います。それでも400円必要となります。定期券が1千円であるので、それを買えばいいのでしょうかが、次使う予定のない場合もあります。乗り換えごとに200円かかります。しかし、乗り換えが自由になれば、買い物に行って、役場に行って、病院にも行ってと、一遍にいろんな用事が済ませます。

せっかく郊外線が中心部をぐるぐる回るようになりました。スマホで検索でき、自由に乗る便を選べます。待ち時間を有効に使うこともできます。実は中心部の方が郊外線に乗る確率が12%から24%に増えています。中心部をぐるぐる回るようになったので他の便を使う、郊外線も使うというやり方になっているようです。

ぜひ、そういった1日券などの検討もいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

令和5年3月に策定しました佐川町地域公共交通計画や、令和6年8月に策定しました佐川町地域公共交通利便増進実施計画でも検討事項としておりますので、今後検討していきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

もう1点、ある方からサンプラザの乗車場所にベンチがあつたらいいなどの声が出ていました。これは道の上にベンチを置くという意味ではなくて、日陰のできる店側に置いて欲しいというふうな声でした。

これは、店側に置くとなるとお店が考えることですので、やっぱり役場としてそういう希望がある場合は、要請をしていくなどをしてみてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

バス停留所の待合環境の改善につきましては、佐川町地域公共交通計画の実施事業としても上げております。

ベンチを置くべきか、置ける場所があるのか、役場でベンチを準備するのか、設置場所の事業者に要請するのか等を検討し、待合環境の改善につなげていきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

実は今回、何とかみんなが乗れるような、良いバスの運行表がないかなと思って一生懸命考えました。全ての人が満足する時刻表を作るのは非常に難しいことがわかりました。今回の時刻表を作るのにも非常に苦労をされたことと思います。しかし、まだまだ改善の余地はあると思います。ただただ文句を言ったり批判するのは簡単です。そうではなく、ともに考えながら作り上げることができたらいいなと思っています。

まずは中心部の運行は何がベストか、加茂地区の方の利便性はどうすれば上がるか、郊外線の利用向上のためにはどうすればいいか考えていただきたい。

定期券ができたり、時刻表の検索ができるようになったのは画期的です。1日券もぜひ検討していただきたいと思います。柔軟に考えて、多くの人が利用しやすい、ぐるぐるバスになっていって欲しいと願っています。これで第1問を終了します。

2問目に移ります。

パートナーシップ、ファミリーシップ制度導入を、ということでお伺いします。

2021年3月議会で、このパートナーシップ制度の導入をお願いしました。その後、2020年、22年、23年、24年、再度お願いしました。そしてもう4年以上経ちました。2021年時点では全国で76自治体が実施をしていました。しかし、この4年の間に状況はかなり進み、マリッジ・フォー・オール・ジャパンの発表では、2025年7月には全国では536自治体、人口普及率92.73%となっています。100%実施している県もあります。そういう県が33、一部で制度のある都道府県はもう残っているのはたったの14です。

また、県内の状況を見てみると、県内でも普及が進み13自治体が施行、人口普及率は77.9%となっています。そのうちファミリーシップ制度導入は5町村が実施しています。

ここでパートナーシップ制度について少しお話したいと思います。人の性の

あり方のことをセクシュアリティと言います。男、女の2つにはっきりと分かれられる性は、2つにはっきりと分けられるものではなく様々です。そのため、セクシュアリティは虹のグラディエーションに例えて表現されるように、多様で人の数だけあるとも言われています。性的少数者の方にも胸を張って生きていける、それぞれの特性を生かしながら、みんながともに対等に生きていける社会を作っていくかなければなりません。

行政が同性カップルの存在を正面から見つめることの意義はとても大きいと思います。同性カップルらを男女の夫婦と同等の関係と認めるパートナーシップ制度は、そのために重要な施策です。

この制度は法律上の効果が生じるものではありませんが、当事者の気持ちに寄り添うとともに、誰もが自分らしく安心して暮らし、生き生きと活躍できることを応援するものです。

2023年9月議会で前総務課長は、制度導入を遅くとも令和7年度上半期中に導入すると明言をしています。準備もされているとお伺いしています。その内容や進捗状況についてお伺いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

坂本議員のご質問にお答えします。

令和6年9月定例会において、前総務課長から答弁させていただきましたとおり、本年度上半期中の導入に向けて、昨年度から先進自治体の事例を収集し、また高知県が開催するパートナーシップ導入に向けた意見交換会に関係課とともに参加、準備を進めてまいりました。

本年度からは関係課と制度対象者の要件や、宣誓の方法などについて協議、検討を重ね、制度に係る要綱案を作成しております。

今後は、制度運用にあたり必要となります宣誓の受け付け手順、制度施行後の関連事業の取り扱い等の事務処理の詳細や、住民の皆様に制度を知っていたり理解を深めていただくための取り組み方法などの検討を進めていく予定としております。

導入時期につきましては当初、本年10月を目標に取り組んでまいりましたけれども、想定以上に時間を要しまして、現在は令和8年1月に導入をするようになります。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

いろいろ検討することもあり、遅れることもあると思いますが、確実に令和8年1月にはパートナーシップ制度を導入するということでおろしいですか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、おっしゃるとおり令和8年の1月には導入をしたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

どうせパートナーシップ制度を導入するのであれば、ファミリーシップ制度導入も一緒にやればいいと思いますが、なぜファミリーシップ制度導入までしないのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

まずはパートナーシップ制度を導入し、その状況などを見ながら検討させていただきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

坂本議員のご質問にお答えさせていただきます。

ファミリーシップ制度につきましては、パートナーシップ制度の枠を超えてですね、性的マイノリティのカップルとその子供、または扶養関係にある家族など多様な家族のあり方を自治体として公に認める制度でありまして、近年、一部の自治体において導入が始まっています。

また本制度の目的はですね、多様な家族が抱える困難に対しまして、公的な支援や配慮が届きやすくなるよう環境を整えることにあります。例えば保育園、学校、医療、福祉などの場面で、子供の保護者としての扱いや家族としての意思確認などがスムーズに行われるようなことが期待をされております。

先ほど、総務課長が答弁させていただきましたが、佐川町におきましてもですね、多様性を尊重する共生社会の実現を目指しており、パートナーシップ制度の導入については、令和8年1月に導入することとしっかりとお答えをして答えていただきましたので、今後はですね、ファミリーシップ制度につきまして

も、社会的な背景や他自治体の先行事例を参考にしながらですね、その意義や運用のあり方についてもしっかりと調査、研究をして行っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

パートナーシップ制度は、同居する子供も家族として届け出ることができます。せっかく、よい制度を導入するのですから、親だけでなく子供も幸せにすることが必要だと思います。町長も同じ考え方だというふうに理解をいたしました。ぜひ、ファミリーシップ制度導入へと進んでいって欲しいと思っています。

自治体のパートナーシップ制度と結婚は全く別のものです。法律上の性別が同性同士のカップルは結婚ができないことで、たくさんのことできることがあります。例えば、一方が忘くなつた際に相続ができない、パートナーが産んだ子供と一緒に育てていてもパートナーと一緒に親権者になることができない、外国人のパートナーが配偶者として在留資格を得られないなど様々です。

これらの困りごとは法律上の制度の問題なので、自治体によるパートナーシップ制度では解決できません。もちろんたくさんの困りごとの中には法的に決まっていることではなく、医療機関や不動産業者などが2人の関係を尊重してくれれば解決できることもあります。

ただ、パートナーシップ制度ができることで関係が尊重されやすくなるとの期待はできますが、尊重しなくとも罰則などがあるわけでもなく、必ず解決できるというものではありません。同性のカップルの困りごとを根本的に解決するためには、性別を問わず結婚ができるようになることが必要です。

マリッジ・フォー・オール・ジャパンにはこう書かれています。憲法は全ての人に平等な権利を保障し、個人の尊厳と自由を重んじています。同性カップルが結婚できる制度を作るために、憲法改正をする必要は全くありません。民法と戸籍法、他法律を改正すればよいだけです。同性婚を認めないことこそ憲法違反です。世界の状況はどうでしょう。1989年デンマークで世界初の登録パートナーシップ法が作られ、2001年オランダで法律上の性別が同じ者どうしの結婚が実現しました。現在では、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツを初め39の国・地域で同性婚が可能になっています。アジアでは台湾、ネパール、タイで認められています。

性別に関係なく、結婚を認めることは、国が法律を変えなければできません。法律上きちんと認められなければ、中途半端になってしまいます。同性婚法制化を国に向け働きかけすることが必要です。

私は佐川町が、誰もが自分らしく安心して暮らし、生き生きと活躍できるまちであって欲しいと思っています。それはジェンダーの問題だけではなく、障害があっても同じです。またこれは、男女共同参画にも通じている精神だと思います。お互いの違いを理解し、みんなが輝けるまちになれば素晴らしいと思います。

本当は国、県全体で取り組んでいただきたい課題です。町長はぜひ、国や県への働きかけもしていって欲しいと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

玲子さん、坂本先生のおっしゃるとおりで、すいません、名前で言ってしまいます。国、県とも機会を踏まえまして、意見交換などができるべきと考えております。

今後ともですね、やはりそういう機会があれば提言をしてさせていただきたいと思いますし、1人でも多くの方がそう感じるようなことができるよう一人一人の幸せにつながり、誰もが幸せに生きていける社会を作っていくように、今後とも佐川町としましても取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

法律改正ができますと、日本中どこにいても安心して暮らせる社会に近づきます。どうぞよろしくお願ひいたします。これで2問目の質問を終了します。

3問目に移ります。町政の課題ということでお伺いします。

この件につきましては西森議員が聞かれましたので、簡単に構いませんのでお答えいただけたらと思いますが、片岡町長が町政を預かって4年が過ぎました。この間、様々なご苦労があったことだと思います。

次期の選挙にも立候補すると表明をしております。そのためには現状把握と分析が必要だと思います。この4年を振り返って、その成果と今後の課題をお伺いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

午前中の西森議員のほうの質問にもお答えをさせていただきました。少し重複するところがあるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

私が就任させていただいてからはですね、新型コロナウイルス感染拡大に対しまして、最優先で取り組みをさせていただきました。

そして、まきのさんの道の駅・佐川と佐川おもちゃ美術館、まきのさんの公園、町立図書館さくとなど大型事業の整備をさせていただきました。

そして何より、私の公約でもありました地方創生の移住支援事業、そして学校給食及び保育所、保育園の副食費の無償化、奨学金支援制度の充実、町営の学習塾の開設、18歳までの医療費の補助、放課後児童クラブの施設整備など、子育て支援につきましても注力をさせていただきました。

そしてですね、何より佐川町の主要産業であります一次産業への補助支援制度の充実、また水道の未普及地への対策、町道、町管理河川の整備、農業施設の改善、復旧など、限られた財源の中で各事業を実施しているところでございます。これらが私の実施させていただいた事業でございます。

課題としましてはですね、やはり、これからも少子高齢化によります人口減少が続いております。やっぱり中山間地域であります佐川町におきましては、少子高齢化による人口減少対策、そして、南海トラフ巨大地震に備えての災害に備えるための防災、減災の対策。子育て支援、高齢者障害者の福祉の充実、これも十分にやっていかなければならないと思っております。これらが最重要課題でございます。

その他にもですね、今の世の中どんどん変わっておりまして、経済的な活力の低下による産業の活性化でありますとか、インフラの老朽化に伴う維持管理、そして医療、福祉サービスの維持と向上ですね、地域の関連や地域コミュニティの再生、交通移動手段の再構築、デジタル化の効率化とサービスの向上など、多様化する複雑化する現代社会への対応など、まだまだ対策を講じていかなければならぬ多くの課題も山積しております。

課題につきましては引き続き住民の皆さんとの対話を大切にし、できるできないではなくどうすればできるのかということを常に意識し、問題解決、課題解決に向けしっかりと進めていかなければならないと考えております。

なかなか、町の一般財源だけでは事業を実施するには厳しいところもあります。限られた財源のもと、今まで以上にですね、国、県、関係市町村の皆さんと連携を強化し、要望活動を行いながら補助金などを活用し、進めていかなければならぬと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

いろんな課題を出していただきましたが、私は町政の大きな課題の1つとして農業問題があると思います。主要農産物に関しては、新規就農者を増やして何とか農業を守ろうとしてくれています。雪害のときの対応もすばらしかったと思います。

また、今年度は水稻栽培への物価高騰に対応するための補助金が出されています。これは県下では、どこもやっていないすばらしい施策だと思います。農家からも非常に助かったとの声も届いています。高齢化し、自分の年金をつぎ込んでまで農業を続けてくれている農業者にとって、町行政の英断を歓迎しています。しかしこの施策は今年限りです。水稻栽培をしている方々の実態をまずお伺いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは坂本議員のご質問の、農業者の実態把握についてご説明をさせていただきます。

実態把握につきましては、2020年に国が実施しております農林業センサスの数値によるものとなります。また農林業センサスにおいて年齢階層別の分布状況の掲載は、水稻栽培も含めた基幹的農業従事者に限った数値のみの掲載となっておりますので、その条件のもとでのご説明となることをご了承ください。

佐川町には、基幹的農業従事者として610人の方がおります。その平均年齢は68.3歳となっております。年齢の分布状況としましては、65歳以上の従事者の割合が70%、75歳以上にすると37%となっております。

年齢分布を水稻生産者に限定することは難しいのですが、高収益作物などの多品目に対し、比較的高齢の方が多い水稻に限ると、その年齢はさらに高くなるものと考えており、水稻農家の高齢化は大きな問題であると認識しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

佐川町だけに限って言いますと、佐川町の全耕作面積、水稻登録面積、そのうちの水稻耕作面積はわかるでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

農家台帳上での面積となります、耕地面積、田と畑を合わせた面積が1,244ヘクタール。田のみの面積が833ヘクタール。この田のうち、耕作中と思われる面積は486ヘクタールとなっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

グラフを出していただきたいと思いますが、グラフを見ていただければ大変な状況であることは明らかです。

水稻台帳登録面積833ヘクタール。そのうち50万円以上販売している農家のことを基幹的農業者というのだと思いますが、その耕作面積は27.7%、230ヘクタール。それ以外、先ほど課長がおっしゃられました、486ヘクタールが耕作面積ですので、自給農業者耕作面積が256ヘクタール、30.7%となります。台帳登録が833ヘクタールですから、この赤いところ41.6%のところが、耕作されてない面積ということになって、本当にこれを見ただけでも大変な状況であるということがわかります。

そして、自給農業者耕作面積がこれほど多いっていうことは、先ほど高齢化率が65歳以上が70%、70歳以上が37%と言っていましたが、自給農家を入れるとはるかに高齢化は進んでいるだろうということが推計できます。

次のデータで、グラフは基幹的農業者年齢層のデータです。先ほど課長が説明したよりもちょっと詳しく書いてありますが、この赤とオレンジのところが75歳以上、75歳以上といつても80歳以上が21%もいると。本当にそういう状況でございます。そして65歳以下は21%しかいません。本当に75歳以上の方は、あと10年頑張れるかどうかではないでしょうか。農業者の高齢化への対応は喫緊の課題です。このデータは基幹的農業者年齢層のデータですので、自給農業者を入れるとこれよりはるかに悪い状況にあるのが推測されます。

今の耕作面積を全て守るのは難しいでしょう。しかし、きちんとどれくらい守るのか、どうすれば離農を最小限にできるのか。次の10年、明確な方針が必要かと思います。

次の10年どのような方針があるのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

佐川町の農地面積の大半を占める水稻の耕作面積を守るときに、個人への対策だけでそれを達成するのは難しいものと考えております。

水管理や除草、共同防除など地域の農家が互いに協力し合いながら行う農地を保全していく以外に方法はないと考えております。

そうしたときに、現在、町内では多面的機能支払交付金で13組織、中山間地域等直接支払制度で4組織が農地の維持保全活動を行っておりますので、その活動を縮小させることなく、継続的に行っていけるように支援していきたいと考えております。また、そういった活動組織が発展し、各地域にトピアのような営農組織ができることが、広域的に農地を守る上での1つの理想の形であると考えております。

その他には現在、市ノ瀬、立野、馬ノ原地区で進めております圃場整備などによる耕作条件の改善といったハード事業も、非常に効果的であると考えておりますので、他の地域での事業の実施の可能性も検討していきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

本当に単独でずっと守るのは難しいなと私も感じております。本当に農業っていうのは守るのに難しい。けれども何とかしないと本当に大変なことになるというふうに感じています。

まずその1点目に、今年度実施した水稻農家への補助金、水稻栽培支援緊急対策事業、今年は3,400万円ぐらいの予算を上げていますが、こういう事業をやることで農家の方はとても喜んでいますし、本当に助かったと。実は借金があったけどあれで助かったっていうふうな方もおいでました。これを1回限りのことにしないで、ふるさと納税などを使って継続してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

この事業の継続の声はお伺いすることもございますが、財源等の問題もありますので、この場で継続、不継続を明言することは難しいですが、財政状況や社会情勢を見極めながら、今後、総合的に判断をしていきたいというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

水稻農家の減少は喫緊の課題です。今何とかしなければ、佐川町の美しい風景も台無しになってしまいます。食料自給率向上のためにも、自然の災害軽減を考えても、国が補助を大いに出すべきだと思います。今年度の米不足の状況に危機感を覚え、国も何とかしなくてはと考えているようですが、いまだ明確な方針が出ていません。

水稻は赤字、今のお米の値段は本当に高いのか、私はそうは思いません。お米を作つて赤字になるような値段こそがおかしいのです。主食を守るため、国は手厚いサポートをすべきです。国が動かない期間、町が単独でも農家離れを防ぐ施策の展開をお願いしたいのですが、町長いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

昨年来、令和の米騒動と言われました事態が継続しております、水稻生産を取り巻く環境が大きく変化をする中で、国の水稻施策も転換期を迎ることが予測されております。近年、本当に異常気象などによりまして、農作物の被害でありますとか、できにくい状況が続いていることは、私自身も危惧をしているところでございます。

今後ですね、国から新たな方針が示されることがあった際には、それに沿つた形ですね、佐川町で何ができるか、何かできることはないかを前向きにですね、検討させていただいて一次産業、農業を守つていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

本当になかなか難しい課題だと思いますが、町長のお父さんもお米を作つておいでたし、本当にその苦労はよくわかっておいでると思います。そういう国がやらなくても、町で何かできることがないかといつも考えていただきたい。

今回、米が高騰しておりますが、農家を守るための追い風にはなります。例えば、こんなものもあるよという1つの案ですが、例えば、自伐型林業の方の収入が300万円ぐらいと聞いています。しかし、これでは生活できるかどうかの瀬戸際です。一方、農家は高齢化で後継者もいない方が多くいます。新規に米

づくりをするには、初期投資が膨大でなかなか参入できません。しかし稻作農家は田んぼも道具もあります。何とか林業と農業をドッキングできないのかと思います。

林業に限らず、農家をしてみたい人と、高齢農家でもう廃業を考えている人とを行政が積極的に橋渡しをできる方策をぜひ考えていただきたい。また圃場整備の推進も非常に大切な施策だと思いますので、今後も推進していただきたいと思います。

耕作放棄地を何とかしようと設立されたトピアの動きはすばらしいと思っています。こういった団体が各地域にできれば、耕作放棄地が増え続けることを防げる可能性があります。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用している多くの団体があります。その団体がアップデートして、地域営農支援事業をすることができるようになればいいなと考えます。それには行政の働きかけが必要ではないでしょうか。

そういう働きかけについてどのようにお考えでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃいましたように、地域の農業を守るために「トピアとかの」さんの取り組みは本当に地域の農地を守るモデル的な取り組みだと考えております。また、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払制度を活用して、共同活動を実施してきております地域の活動も、大変、重要な取り組みだと考えておりますので、こういった活動が継続できれば、拡大できるようにしっかりと町として支援をしていきたいと考えております。

ただ、そういう団体につきましても、今後、高齢化が進んでいく中で、活動が難しくなる場合も出てくるかと思います。そういう場合には、組織の統合や広域化などの働きかけをしながら、活動の空白地がないように、耕作放棄地をなるべく増やさないような施策を推進していきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

先日、総合計画の話し合いが斗賀野で実施されました。4グループに分かれて話し合いが行われたのですが、4グループのうち3グループが農業問題に課題があると言っていました。町民の多くが農業に不安を感じています。私も一

生懸命考えましたが、どうすれば解決するか、なかなか答えは出ませんでした。

行政の方も、何ができるか真剣に考えててくれていると思います。けれど本当に難しい課題だと思います。

町長、次の10年、農業問題を最重要課題として捉え、力を入れていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

先ほど来から産業振興課長のほうからお答えをさせていただいておりますが、やはり今後ですね、高齢化によりまして担い手不足などの課題は多くあります。一次産業であります農業は佐川町のような中山間地域の自治体の主要な産業でございます。

全ての事業において最優先というわけにはいきませんが、農業は最重要課題の1つには間違いないので、今後ともですね、全力を挙げまして農業者の皆さんのお収益とかですね、上がっていくように、また農業従事者が増えていますように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

ありがとうございます。本当にしっかりと考えていただいて、やっていただきたいなと思います。

次の課題について、質問していきたいと思います。

町は人口減少を少しでも食い止めるために、地域おこし協力隊の方が多く来てくれて定住してくれることを期待しています。しかし、地域おこし協力隊は募集をしても、なかなか集まらない状況だと聞いています。それは他の町村に比べて、佐川町に魅力がないということではないでしょうか。

堀見町政のときに、なぜ多くの協力隊の方が来てくれたのでしょうか。もちろん、その時代には募集をしている市町村が少なかったこともあると思います。しかし、自伐型林業の推進では、きちんとした教育と卒業後の仕事がある程度約束されていました。

発明ラボには他にはない最新の機械が導入され、ものづくりのワクワク感があり、優秀な多くの若者が来てくれました。さらに協力隊卒業後の充実がメディアに取り上げられ、全国発信されていました。そして発明ラボのメンバーは

教育のＩＴ推進に貢献してくれました。

今の状況はどうでしょう。自伐型林業に従事しても先の見通しがありません。先進機器は古びて更新されていません。最新機器の導入は否定し、修理のみ。そんな状況で佐川町に来たいと思うでしょうか。

10年先を考えて佐川の魅力をプラスアップし、思い切った施策を展開し、佐川に来てよかったです、住んでよかったですと思える施策を展開して欲しいと思います。町長、どうでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

佐川町の担い手不足等の地域課題を解決するためにですね、佐川町では積極的に地域おこし協力隊制度を活用しまして、平成26年度から令和6年度まで、計93名の地域おこし協力隊を採用してまいりました。これまで82名の隊員が任期を終えまして、そのうち56名の方が佐川町に定住、貴重な人材として活躍をしていただいているところでございます。

現在は令和8年度に向けて、林業、有機農業、さかわ発明ラボ、佐川イチゴ・ニラの栽培、放課後児童健全育成事業の地域おこし協力隊の募集を行っているところでございます。しかしながら、坂本議員も先ほどおっしゃいましたが、この制度がですね、全国的に広がりまして、全国の多くの市町村で人口減少対策の1つとして募集している状況となっております。そのため都市部周辺のですね、市町村に集まっているということも国のほうからもお聞きをしているところでございます。

今後におきましても、佐川町の課題をしっかりと明らかにして、必要性、妥当性を十分に検討した上で、制度を活用してまいりたいと考えており、協力隊の業務環境についてもしっかりと精査をした上で、機材ですね、もう古くなった機材をどうしていくのかということなども検討していきたいと考えております。

また今年度ですね、地域おこし協力隊卒業生を含む移住者の方からご意見、アドバイスをいただくなどのヒアリングを実施する予定しております。それをもとにしっかりと佐川町の魅力のプラスアップを実施し、佐川に来たい、来てよかったです、住んでよかったですと思う施策を検討し、しっかりと佐川町のPRを坂本先生に言われるようにですね、PRをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

先日、地域おこし協力隊で来られた方で、佐川に来て自伐型林業をして卒業された方が林業の本を出しました。執行部の中で、この本を購入されたり読んだりした方はおいでですか。いないようですね。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

まだ私も購入をしておりません。誰が購入しているかもちょっと把握できておりませんので、申し訳ございません。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

この前、出したばかりですのでまだ購入しないと思いますが、この本はですね、林業のすばらしさや、林業と自然がどう調和すべきか、山とどう向き合っていくかについて熱く書かれています。私たちが自然とどう向き合うべきか考えさせられました。

また今後、どういった切り口で自伐型林業の隊員を募集するのかということの良いヒントになります。ぜひ読んでいただきたい本でございますので、よろしくお願ひします。

私はこの間、ずっと発明ラボの方とも交流をしてきました。非常に優秀な方が多い印象です。こんな方達が佐川に定住してくれたら、佐川のIT化、デジタル化はもちろん、DXのレベルは相当上がると思います。しかし、ものづくりと一緒にしましたところ、機械が途中で壊れて動きがとれなくなりました。ものづくりにはその道具、機械が非常に大切です。

今度、意見を聞くということでしたので、ラボの人たちにはどんな道具があれば来たくなるのか、ぜひ聞いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

本当に卒業される方のご意見とかアンケートをしていただくことを予定しておりますので、そういう方にですね、どういった機械といいますか、機械を買って、来ていただけるということだけではないと思いますので、やはり佐川

がどういうところであるかとかですね、住みやすい場所であるとか、そういうことも含めまして佐川のPRをしながらですね、ものづくりの方にも佐川に興味を持っていただくようなことで進めていきたいと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

本当にね、せっかくの優秀な人材ですので、佐川に定住できるようなそんな施策を展開していただきたいと思います。

もう1点、保育のことについてお願いをしていきたいと思います。

佐川町は子育てをとても大切にしてくれています。佐川町では給食の無料化、条件なしで第2子の保育料無料化を実施しています。

国の3歳以上の保育料無料化の施策があります。保育料は今、佐川町で保育料を払っている人は何人いて、その年間保育料はどれくらいなのかお伺いします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年のですね、4月から8月までの実績をもとにですね、令和7年度の状況について申し上げますと、保育料を払っている人は32人。そして年間の保育料収入は合計で約1千万円程度見込みでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

令和7年度で32人、年間1千万円程度の金額だということです。

この保育料利用料を払っている方は、給食費の無料の恩恵も受けてない人になります。保育料完全無料化は全国的にも広がっておりますが、高知県内でも広がっています。県内の状況はどうなのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

今年8月時点ですね、県内の市町村で完全無料化、保育料の完全無料化を実施している市町村は合計で19市町村というふうに伺っております。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

佐川町はですね、子育てしやすいまち宣言を出しております。佐川町がトップかなと思ったら、トップより上に19市町村もあるというのが現状でございます。

ぜひこういう、せっかくもうあとわずかでございます。32人、1千万円。ゼロないし2歳児の保育料無料化をして、子育て世帯の経済的負担を減らすようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

なかなか課長では答えにくいところもあると思いますので、私のほうから答えさせていただきます。

いろいろですね、子育て支援策につきましては実施をさせていただいているところでございますが、先ほど下八川課長のほうから、19市町村が実施しているという報告があったと思います。残りの15市町村が未実施でございまして、その中に佐川町も入っております。

今現在、本当に実施をさせていただいておりませんが、少子化対策としまして子育て支援の経済的負担を少なくするため、段階的に保育料の軽減に取り組んできておりまして、本年度からは全ての第2子以降の完全無料化を実施を実現をいたしました。

一方、本年度の保育料の収入は令和6年度より600万円程度減収する見込みで、全ての子供の保育料を完全無償化する場合はですね、保育料収入がゼロとなりまして、さらに1千万円程度の減収、収入減となることが予想されます。

今のところ佐川町としましては、完全無料化の具体的な計画はありませんが、今後ですね、少子化が進んでいく中で今後とも国の政策や県内市町村、特にですね、人口規模の似通った市町村の動向を注視していくとともに、保育の質の確保、そして効率的な保育所の運営のあり方も併せて検討していく中で、完全無料化についても今後十分、検討していく必要があると考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

申し訳ございません。課長の名前を間違えてしましました。

下八川課長ではなくですね、岡崎課長でございました。申し訳ございません。

もういっぱい質問があつて、申し訳ありません。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

本当にね、今まで提案してきましたが、いろんなことを徐々に頑張っていた
だいているということは重々承知をしております。

もう、ここの1千万円32人、1千万円で大体保育料のところは片がつくと
いう状況に入っていますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

私は3期12年、議員として様々な提案をしてまいりました。その提案は町
民の方々の声を聞き、町政に届け、実現するための提案でした。その提案を町
長をはじめ町職員の方々が真摯に受けとめ、検討し実行してきました。
本当にありがとうございます。

片岡町政になって4年、給食費無料化を初め、第2子の保育料完全無料化、
奨学金返還支援事業、また公設塾の設置、今回の水稻農家への補助、公民館や
防犯灯への補助率引き上げなど、住民に寄り添った多くの事業が行われました。
今後も町民の方々が、佐川に住んでよかったと思えるまち、世界一幸せなまち
にしていって欲しいと思っています。

また、12年間32回の議会のたびに町政に关心を持ち、傍聴に来てくださつ
た皆さんにも心からお礼を申し上げ、質問を終了します。ありがとうございます。

議長（松浦隆起君）

以上で9番、坂本玲子さんの一般質問を終わります。

2時30分まで休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、5番、橋元陽一君の発言を許します。

橋元君。

5番（橋元陽一君）

5番議員の橋元陽一でございます。

通告にしたがいまして、質問をさせていただきたいと思います。今回は大きく3つの柱で質問させていただきます。

まず最初に、第6次総合計画についてであります。

町政をのぞく、町政がどんなふうに何が行われてるかっていうのをのぞくのにも、こうした執行部のほうで作られていく様々な計画に目を通すことも大変重要ではないのかなと思いながら、特に、最近の人口減少問題については強い関心を持って、議会のたびに質問をさせていただきました。

まず、現在10年ごとにまちづくりの計画を立てられて50年が過ぎようとしております。新たにこれから10年間のまちづくりの計画が立てられようとしてます。併せて、期間は違ながら、国の政策に合わせて、まち・ひと・しごと総合戦略、あるいは教育振興計画、子ども・子育て支援計画等もそれぞれの専門分野のほうで立てられて、まちづくりの計画が進められているところであります。

そこで最初に、第5期総合計画と第2期総合戦略の総括に関わってであります、その前にまず、現在進行中であります、第6期まちづくり総合計画、また第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております2つの審議会につきまして、これまでの開催状況、またこれからスケジュール等について簡単な説明を求めたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

橋元議員のご質問にお答えします。

今年度は、7月25日に佐川町総合計画審議会及び佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議を実施し、第5次総合計画と第2期総合戦略の評価報告、アンケート結果の考察、総合計画体系図案の協議や、第6次総合計画の策定スケジュールについて報告いたしました。今後は、11月と1月に審議会の開催を予定しております。

計画策定のスケジュールにつきましては、8月にワークショップやトップインタビュー、関係団体のアンケートを実施しましたので、取りまとめた上で各課の事業とも検討し、次期計画、第3期総合戦略の素案を12月までに作成し、3月の議会で議決を経て策定する予定になっております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。住民の声を聞きながら、受けとめながら、総括とそれからこれからの計画を立てて進行しているというところであります。

第5期総合計画の総括に関わりましては、住民参加の機会として2月に開催されましたワークショップ、そしてそのあと、この8月にも町内5か所で開催もされているところであります。私も斗賀野地区のワークショップに参加をいたしました。様々な分野にわたって様々な意見が出されているかと思います。

こうしたワークショップでの協議内容、提案された事項などは、審議会へどのように報告をされ、次期総合計画の中にどのように位置付けられていく構想なのか、概略の説明を求めるといいます。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えします。

2月のワークショップでは、この10年間を振り返り、8月には2月のワークショップを踏まえて、これから10年間について考える内容のワークショップを実施いたしました。

各地区で出された意見やアイデアを各分野ごとに分類したり、各グループで話されたテーマごとの課題やアイデア、将来像など地域の方々の声が伝わりやすいように取りまとめて審議会には報告したいと考えております。

また、このワークショップで出された地域の方からのご意見やアイデアについては、各課の事業とも照らし合わせを行うなど、次期総合計画の目指すまちの未来像や基本方針、施策等に反映させていきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

こうした声を、今回の第5次の総合計画の中でも、10ページにわたってですね、住民の皆さんのが声をしっかりと受けとめて、提供もされているところであります。引き続きこうした住民の声は、次期計画の中にも生かしていただきたいなというふうに思ってます。

ここで再確認ですけども、この第6次総合計画策定審議会と第3期総合戦略策定審議会の委員は、同じメンバーだというふうに聞いております。現在の審議会の委員は何人で、10年前の審議会のメンバーと交代されている委員がおいでなのか、変わっているのかどうか。

また、審議会の議事録についても、概略メモは記録されていると確認をしているところであります。大事な審議が行われるこの審議会での協議内容を記録した議事録の公開・公表の仕方について、現時点で何か検討されてることがあればご説明いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えします。

委員さんの人数は20人で、10人が10年前から委員を継続してくださっています。また審議会の協議の内容につきましては、公表の仕方やタイミングについて第5次総合計画を参考にして、検討していきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひ審議の中身等、住民の声をしっかりと審議会の中にも反映していただきたいというふうに思います。またスケジュールが明らかになりましたら、ぜひ、公開をしていただけたらなというふうに思います。

そこでこの第5次計画につきましては、7分野で45の施策が方針としてまとめて提起をされているところであります。第6次計画に向けて、この7分野45の施策の題目などについて、この間、審議会の中で削除とか、新たな分野を作るとか、施策を提案するとか、何か具体的な意見が出ていればご紹介いただけたらと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

庁議で協議を行い、第5次総合計画の7分野のうち、産業と仕事と観光振興と情報発信を1つにまとめ産業観光とし、結婚出産育児と健康と福祉を1つにまとめて健康と福祉とし、新たに人口減少対策や脱酸素、DXや住民自治等をまちづくりとして分野を追加し、第6次総合計画では、教育、健康福祉、産業観光、安心安全、まちづくり、行財政の6分野とする案を7月22日の審議会でご報告しました。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、新たな分野も精査し、また新たなことを付け加えて今回提起されいく計画だということでわかりました。

第5次計画ではこの10年間を振り返り、次の10年のまちを描く視点としてですね、地域しあわせ風土調査全国版、指標を用いてですね、全国調査のデータと対比させて、町民のしあわせ風土スコアを提示されています。

このデータは47都道府県のものでありますけども、佐川町の地域しあわせ風土スコア737.7ポイントで、県レベルで沖縄県、鹿児島県のスコアに次いで全国3位に位置していると思います。町民の皆さんのがいかに佐川が安心して過ごせるまちだねということをこういう形で声を上げていらっしゃるんじゃないかなと思います。すごいと思います。

この第6次策定に入るに当たりましてですね、この10年間を振り返り、そしてこれから10年のまちづくりを描いていく視点として、こうした、しあわせ風土スコアのようなデータなどを用いて町民に提起するようなこと等について、議論されてることがあれば説明いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

今回の策定に当たりましては、10年前の幸福度指標ではなく、デジタル庁が提供し、全国的にも利用されている地域幸福度（Well-Being）指標を活用し、また、前回の調査と比較できる内容も加えてアンケートを実施し、振り返り分析を行いました。

住民アンケートにおいては、どちらかといえば住みやすい、もしくは住みやすいと感じている人が全体の8割近くとなっており、その背景には佐川町が持つ自然環境と交通利便性のちょうどよさがあると考えられ、豊かな自然に囲まれた四季折々の風景や、静かな暮らしを楽しめる環境が影響していると考えられます。

また、景観や町並みの美しさに対する満足度が向上しており、幸福感や生活満足度、地域への愛着等を尋ねた項目に対しても、非常に当てはまる、ある程度当てはまるを合計した回答の割合が、10年前と比べていずれも増加しています。これは佐川町における生活環境や住民意識の好転を示す傾向にあることを示していると考えられます。

少子高齢化や人口減少が顕著となっており、地域経済の活力低下やまちづくりに深刻な影響を及ぼしかねない状況である中、この生活環境や住民意識の強

みを生かした上で、それぞれの分野にある課題解決に向けた計画を策定していくたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

佐川の本当に安心して過ごせる地域であるということが、改めてこの10年後もデータとして現れてきてるのかなと。

人口減少につきましては、全国的、世界的な人口減少の流れの中にある日本においても、なかなか、1自治体でこれを止めるってことは難しいのかなというふうに思っています。やはりここで暮らし育った人たちが、やっぱり佐川いいねというような声を広げていくことが、すごく大事ではないのかなというふうにも思ってるところでもあります。

そこで、私の友人がとても興味深いデータを今回寄せてきました。1882年に発刊された第1回日本帝国統計年鑑、1880年の明治13年に当たりますけども、全国民が3,592万5千人、高知県の人口が117万5千人。この中でですね、人口の数からいっても全国でも9位に相当します。ただ、このデータは150年前であって、明治政府の廃藩置県後の直後で全国40県、その中で四国は愛媛県と香川が一緒になって、高知と徳島が統一されての統計のデータであります。しかしこれでも、当時の高知県も含め、全国的に地方の人口が少ないことが社会問題になるような状況でなかったことは、明確にわかるのかなというふうに思います。

その後、世界的な規模の産業革命の流れの中、また日本でも国の産業政策の中で、全国で急増期に入り、そして地方から都市部への人口移動が急速に進んで150年が経過して、現在に至ってるわけです。人口増から人口減の社会へ急速に進む中、佐川町の人口動態が様々なデータを分析したグラフでも提示されてきてるのかなと思います。

このデータの分析の中に、これからまちづくりのヒントも探し出せるのではないかなど捉えて、質問を続けてまいります。

第5次総合計画の23ページに、佐川町の現況と社会動向ということで、若年女性の人口流出について触れた部分があります。15歳から49歳の出産・子育てを担う若い世代の女性の人口を再生産年齢人口と分類し、中でも20歳から39歳の女性人口が、2010年から2040年の30年間で半分に減少する自治体を消滅可能性都市と定義づけてます。全国1,800市町村のうち896自治体がそれに相当すると解説しております。

こうした中で、佐川町の再生産年齢人口、2010年から2040年にかけて、や

はり減少していくことになります。こうした状況を踏まえながら、一方でですね、6月議会の質問の中で、佐川町では、この年代の女性が増えているデータを提示していただきました。それで私は非常に関心を持って、何かここにキーポイントがあるんじゃないかなということで、さらに質問を続けてまいります。

前6月議会と質問重なる点があるかと思いますけれども、それについてはご容赦ください。

まず、2020年の国勢調査の人口動態のデータについて、5年間の転入者数、転出者数の回答を踏まえて、今年度行われる国勢調査、10月に行われるようありますけども、このデータ分析は第6次総合計画、あるいは第3期まち・ひと・しごと総合戦略のどちらのほうに提起される予定なのか、説明いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

国勢調査につきましては、人口速報集計が来年5月末頃、人口等基本集計が来年9月末頃に公表される予定となっておりますので、今回の総合計画及び総合戦略への活用は難しいとなっております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、今度の総合計画等については、もうデータが間に合わないというところであります。

では、その5年ごとに行われてきているこの国勢調査のデータで、どこまで把握できるのか、国勢調査の把握できない事項については、住民基本台帳などで補完できる項目はどんなことがあるのか、現在、個人情報保護の制限もあると思うんですけども、行政として佐川町の人口動態についてどのような項目について作業を進めていくことができるのか、こういうことはできるよと、少し具体的な項目も挙げて説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

国勢調査では男女、年齢、配偶関係、世帯の構成、住居の状態、母子父子世帯、国籍などのデータがわかる人口等基本集計。それから労働力状態、就業者の産業、職業、教育などがわかる就業状況等基本集計。人口の転出入状況がわかる人口移動男女年齢等集計のデータを分析することができます。

また、国勢調査は住民票が佐川町になくても佐川町にいれば調査の対象になりますから、住民基本台帳のデータとは誤差が生じます。

そういうことを踏まえてデータを活用していく必要があります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

なかなか行政の範疇の中で非常に難しい、様々な説明いただきましたけれども、こうした5年ごとに行われる国勢調査、あるいは佐川町としてできる住民基本台帳をぜひ駆使してですね、この佐川町の長期的な人口の動向を分析していって欲しいなという思いを持っているところであります。

この佐川町の長期的な人口動向に関わっては、総合戦略のほうに見ますと、10ページにわたり、人口及び年齢3区分別人口の推移。それから2015年の人口ピラミッド。また1975年から2018年まで約40年近くになりますけども、自然増減と社会増減の推移。単年度ですけど、2018年の転出入先の状況。また、1980年から2015年の年齢階級別の社会増減など、様々なデータ分析が図表として提示もされているところであります。

こうした人口の動態を見るのに、目で見てもわかるようなデータの表現の仕方について、こうした人口動態、今度の第6次あるいは第3期に向けてどのように提供されているのか、現時点で検討されていることがあれば、説明いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

現在使用しているデータにつきましては、次期でも同様に提示していきたいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひ分析されたデータ結果については、可能であればダイジェスト版等にまとめてですね、住民の皆さんにも目に届くような形で発信をしていただきたいなということも検討していただきたいというふうに思うところであります。ぜひ、ご検討いただきたいと思いますけども、そこら辺の計画等については何か課長、考えていらっしゃるでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ダイジェスト版については具体的に検討はしておりませんが、住民の皆様にわかるような報告ができるように検討したいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひよろしくお願ひします。

この佐川町の長期的な人口動向について、1955年から2015年間、60年間の人口及び年齢別3区分人口の推移のデータが提示されております。このデータについては、先ほどの国勢調査、あるいは住民基本台帳、どこから引き出してこれらのか、また第2期総合戦略の最初のほうに団塊ジュニア世代の増がないと指摘をして、現時点での人口ピラミッドの構図では、団塊ジュニアは私たちの世代になりますけれども、ちょうど真ん中辺ぐらいにあります。これから、この30年間、30年先の佐川町の人口動向を描くとしたら、こうした佐川町の全人口の推移っていうのはどういうふうになっていくのか、それを推定されているかどうか、推定されていたらデータ的なものを示していただけたらと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

まず、この人口及び年齢別3区分別人口推移のデータにつきましては、国勢調査のデータを基にしております。人口推移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、30年後の2055年の推計は6,276人となっております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、現在人口の約半分に減るっていう推定がされているというところであります。

さらに、この社会増減の推移については、資料の中に1977年から2018年の40年間、毎年の数値が提示もされているところであります。この社会増減の分析のデータ、元データっていうのは何なのか説明いただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

住民基本台帳のデータになります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、そしたら毎年の社会増減の推移を住民基本台帳で把握しながら、国勢調査のデータと組み合わせて佐川町の人口動態を把握する1つのすべができるのかなというふうに思うところであります。

そこで2018年、平成30年になりますけども、この転出入先の状況を分析したデータがあります。この転出入先の分析の元データは何なのか。関東、関西、それから県内の町外合わせですね、様々な分析をされているデータであります。

こうしたことをデータの分析が毎年可能なのかどうか含めてですね、説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

転出入先の分析の元データにつきましては、住民基本台帳のデータから分析しております。また毎年の動向の把握については難しいと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、このデータの分析は毎年は難しいと、かなりいろんな手立てが必要なのかなとも思うところであります。

ただ、こうした動向を見れば、佐川町は出ていっても帰ってきておいでるということが、少し目で見てもわかるのではないのかなというふうにも取れます。

そこで、この年齢3区分別人口の推移を見て、毎年の社会増減の転出の増減を、併せて捉えることはなかなか難しいかと思います。

佐川町の人口動態を見るのに、これから例えば30年先の佐川町の人口の推移がどうなっているのか。それは人口ピラミッドで見ることができるんじゃないかなという思いで、現在、戦後ベビーブームの団塊世代がこの人口ピラミッドの頂点に来る頃、30年先ぐらいになるんでしょうか。このときの佐川町の人口ピラミッドを描くことが可能なのかどうか、ご説明をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

さきに述べました国立社会保障・人口問題研究所のデータ、2050年までのデータになりますが、それを活用しまして5歳おきの佐川町の人口ピラミッドを描くことが可能となります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、できるだけ年齢層を横断的にわかりやすいようにですね、捉えるようなデータの提示を、ぜひお願ひしたいというふうに思います。

この年齢3区分人口の年齢構成ですけども、ゼロ歳から14歳を年少人口、それから15歳から64歳を生産年齢人口、65歳以上を老人人口として位置付けて集計をされて提示をされているデータであります。

この年齢構成ですけども、ゼロ歳から、例えば佐川町だけで独自にゼロ歳から18歳、19歳から70歳、70歳以上とかこういう3区分にして年齢構成を見ることができるので、そういうことについてちょっと検討できるかどうか含めてですね、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

社人研のデータを使いまして、そういう分類にしまして佐川町独自のデータが出せるかどうかについては検討していきたいと思いますが、今までのデータが、今出している枠組み、年齢区分で出してありますので、そうなりますと比較ができませんので、そういうことも含めて検討していきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

団塊ジュニアがいない、こうした地方都市では、もう少し分類の仕方を検討することが必要なかなとの思いで質問をさせていただいたところです。ぜひご検討もしていただきたいというふうに思います。

この国勢調査と住民基本台帳を合わせてこの人数の動向に関わって、佐川町に入ってくる方々が、どういう職業を持って転入されてくるのか、あるいは佐川町外に出て行かれるのか、職業と合わせて捉えることが可能なのかどうか、転出入者の職業や家族構成などと合わせた形ですね、佐川町の転出入の動き

を把握するために、そういうデータを確保できるかどうか、現時点での可能性について説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

転出入者の職業、家族構成等を把握することでより詳細な人口の動向を把握することとは思います。しかしながら、窓口で全ての転出入者に対し届け出時に聞き取り等を実施して把握することは、現在の状況では難しいと考えております。

ただ、国勢調査のデータを活用することで把握できることもあるかと思いますし、移住に関連しまして転入者の状況を把握できる、QRコードから回答のできるアンケート調査を実施する予定としております。

回答数にもよりますが、傾向を把握することはできるのではないかと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、なぜこういうことをしつこく聞くかと言いますと、先ほど今年度のアンケート調査にもあったように、また第5次、第2期の報告書の中にもありますように、佐川町に住みやすい、どちらかといえば住みやすい、こうした数ですね、85%を超えていると。どの世代にも共通した、佐川町の住みやすさの捉え方なのかなというふうに捉えています。

ぜひ、これから団塊世代が、だんだん、だんだん少なくなっていくこの佐川町の中で、どのぐらいの人口動態が佐川町にとって一番安定した人口をですね、描くことができるのか、そういうことを考えていく上でも、ぜひ大事な指標となりますので、分析についてはぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

さらにですね、資料の中にあるんですが、産業と仕事に関するアンケート調査の結果の中で、働き口・求人の質や量が十分でなく、適切な収入を得る機会がないと答えた世代の中で、30代、40代が非常に多いんですけども、こうしたアンケートに答えながら、一方で30代の転入がなぜ多いのか。その背景をですね、分析する方法があるのかないのか、担当課としての見解をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

橋元議員のおっしゃるとおり、転入者の転入時の状況を把握することでより詳細な人口の動向を把握でき、分析できることだと思います。窓口での聞き取りは難しいと考えられますが、実施予定のアンケートでは名前、これ任意になりますが名前と、引っ越し前の都道府県、引っ越し理由、職業、移住人数、年齢について入力いただくようになっております。

また国勢調査のデータも活用することで分析できる部分もあるのではないかと考えております。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひ、そういうデータを活用していただいて、この30代の特に女性の転入者が多いという佐川町の状況ですね、その背景をぜひ分析して、町民全体のほうに提供していただきたいなというふうに思います。

また、世代はグッと変わりますけども、さかわ未来学で小学生対象のアンケート結果の中でも、これからも佐川町に住み続けたいかという質問に対してですね、ずっと住み続けたい、できれば住み続けたいという声が比較されてまして、14.9%だった、ずっと住み続けたいが、現在42.5%。3倍ぐらいの多さですね、子供の間の中でも佐川に住み続けたいという声が上がっているのがデータとして提起もされているところであります。

こうした世代を超えて佐川町に住み続けたいという声が挙げられている中で、第3期子ども・子育て支援計画の中でもですね、大きな考え方として未来を担う世代を地域全体で育てるまち佐川とうたって、提起もされてるところであります。

こうした、全世代にわたって佐川に住み続けたいという声が上がるまちについてですね、これから町長として、どうしたまちづくりを描かれているか、先ほどの、お二人の答弁にありましたけれども、重ねていただいて表明していただけたらなというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

橋元議員のご質問にお答えさせていただきます。

ずっと住み続けたい、できれば住み続けたいという選択肢の選ばれる割合が大幅に上昇しましたことは、さかわ未来学、ふるさと教育は子供たちの地域に対する愛着を育み、地域の魅力の再発見につながっている、あかしだと考えら

れます。

まちづくりの大切な考え方としましては、住民が自分たちの町に誇りを持ち、愛着を持つことは本当に重要で、このような感覚が醸成されることで、町を支える人材の育成や地域の活性化につながります。教育を通じて地域の価値を伝えることは、次世代へと受け継がれる大切な財産であると考えているところでございます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

私は、このまちづくりの中心的な役割を担っているのが、役場の職員の皆さんだというふうに捉えております。まちづくりの要になっていくのかなというふうに思います。

この役場の職員の皆さんお一人お一人が、それぞれのお一人お一人の力、それから分野別、課別といいますか、のチームとしての力を発揮してですね、ぜひ佐川町のまちづくりに積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っているところであります。

最後なんですけども、こうしたまちづくりを進めていくにあたってですね、随分と前に提案されたことちょっと頭に残ってるんですけども、日々の行政の分野の仕事を超えて、例えば、町内自治会があります。この町内自治会を担当していただいて、職員の皆さんお一人一人が自治会を担当され、年3回ほどぐらい自治会の活動に顔を出していただいてですね、フェイストゥフェイスといいますか、町民の皆さん日々の声を、姿を受けとめる場を作ることができないのかなと。しっかりと住民同士のつながり、行政とのつながりの中で佐川町に住んでよかったですってこういう広がるまちづくりの、一翼を担える取り組みじゃないかなと思うんですけども、こうしたことについて何か描いていることがあるかないか、ご答弁いただけたらと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

橋元議員のご提案いただいた町内自治会の担当制ということにつきましては、職員が住民と住民の皆さんと直接つながり、地域のニーズを理解するための有意義な方法の1つであると感じているところでございます。

実際に職員の中には、それぞれの業務に専念しつつ、自身の地域における自

治会活動や消防団活動などに参加している職員もおります。ただ現状におきまして、議員がご提案のように職員がそれぞれ自治会を担当し、年に数回の活動に参加することは、今の業務の多忙さ、それぞれの地域事情、それとですね、家庭事情を考慮しますとちょっと難しい面もあります。

しかしながら、町外から来られている職員も多くなってきておりますし、若い職員も多くなってきております。町内の全地域を知り、住民の皆様に顔を知つてもらうことは、行政マン、行政職員として大切であることは私も常々言つております。

地域に密着した活動の重要性は重々承知をしておりますので、しっかりと地域の集まりやイベントに積極的に参加するよう、職員にはずっと働きかけておりますし、今後も参加をしていただくように働きかけていきたいと思っております。

また現在はですね、周辺4地区に、佐川以外ですが集落活動センターを設置し、集落支援員と担当職員が連携することで、行政と地域が協力して課題に取り組める体制となっております。引き続きですね、住民の皆さんとの声を大切にし、よりよいまちづくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

本当に町職員としてですね、地域を知ることが大切、知つてもらうことも大切だと思っておりますので、これからもずっとですね、お願いをしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、実は地域での取り組みの中で事故がありまして、ちょうどその時にお子さんと一緒にいた職員の方が機敏に対応していただいて、警察や救急車を配置していただきました。

本当に地元でのそういう何気ないつながりといいますかね、すごく、けがされた方も助けていただいて感謝をしているところであります。

ぜひ住民の皆さんと、職員の皆さんが日常的につながる場面っていうのは、極めて大事なのかなというふうに思っているところであります。

ぜひまた、検討もしていただきたいことを求めまして、この項についての質問は終わらせていただきます。

2つ目の質問になります。新産廃建設の進捗状況についてであります。

日高放水トンネル工事が完了しております。総工費約240億円、直径7メートル、長さ5.1キロメートルの第3放水トンネルが完成したところであります。

先日、中央西広域老人会連合での視察に参加をいたしまして、現地での視察

を受けました。管理道トンネルから入って集水口に向けて暗い中を歩いて説明を受けていきました。その際、このトンネル工事掘削工事においてですね、すぐに破碎体が出現をし、その後も何か所かで破碎体が出現をして、その崩壊等、噴出してくる水対策で難工事になったという説明を受けたところであります。

議会として、このトンネル工事が始まるときに、管理道の掘削工事が始まる直前だったんですけども、視察にも行ったところがあります。そのときには、こうした破碎体についての存在については、特に説明はなかったのかなと記憶もしているところであります。この破碎体、新産廃施設建設の加茂の地盤もですね、同じ付加体で形成されているんだと私は理解しているところです。

県もしくはエコサイクル高知のほうから、この2023年の南斜面の崩壊の事象と、日高トンネル工事で出現した破碎体との関係について、何か説明を受けられたことがあるのか。また地元の説明会でも何か質問が出されていないのか、改めてですね、町として把握されてはあるのかないのか、説明をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

それでは橋元議員のご質問にお答えをいたします。

日高村の放水トンネル工事の破碎体との関係についてということですけれども、県またはエコサイクル高知から説明を受けておりませんし、住民説明会等でもその関係については説明はなかったものと承知をしております。が、新産廃最終処分場の建設現場においても破碎体が確認された場合におきましては、安全管理を徹底し、慎重に施工を進めるという内容の説明は受けております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、実はいろんな研究論文等を目を通す機会があるんですけども、佐川町の国道33号線沿いに、東西に走るけた層と命名された断層があります。そしてその南側のほうには斗賀野地層、古用地地層など、こういう命名された地層もあって、石灰岩と他の岩石が複雑に組み合わさった付加体の地層の上に、この新産廃施設は建設されるのではないかと私は捉えているところであります。

確認書に基づいて現在工事が進んで大体完成の方向に歩んできておりますけども、安全な施設として建設するということを約束をしております。その根拠については、しっかりと住民にわかりやすい形ですね、県は説明をしていく

べきだということを、私はこの間ずっと追及もしているところであります。

町としてもしっかりとその責任については県のほうに対して、あるいはエコサイクルのほうにも説明を求めていただきたいというふうに思います。

付加体の中に存在するこの破碎体、必ず、私は存在しているかと思っております。雨が降って地すべりが起こる、重力性変形が起こるというような、スレーキングが起こるとかいうことが突然起こった。専門整備専門委員会でも予想ができなかったという指摘もされておるところであります。こうしたことについては、しっかりと注目していただいて、県、あるいはエコサイクルの動きもですね、確認もしていただきたいというふうに思います。

この本体施設の南斜面の地すべりが起こったときに、現場では随時観測が続けられてきてるかと思います。この斜面崩壊後、建設現場のどこの斜面で、どのように継続的な観測が行われ、その結果について、いつ、どのような形で、町あるいは地元の方に説明会が、説明がなされてきているのか、なされてないのか、また報告された資料があれば、それはどこに保管されているのか、町として把握されていることについて説明いただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

施設南側斜面の観測につきましては、斜面の掘削や対策工事の完了後に、人工衛星による位置情報を活用したG N S S というシステムで観測をしております。対策を要するような異常が確認された場合には、応急措置の状況や今後の対策と合わせて報告や説明があるというふうに聞いておりますけれども、現在のところそのような報告がありません。

住民の方々への説明ですが、これまで異常がないということから説明会等での報告は実施をしてないと承知しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

資料説明の中にですね、観測管理基準の設定及び継続的な斜面観測による安全の確保ということで銘打って、資料の中には説明もしてあるところであります。その斜面観測の状況が今、画面のほうにご提示されてるのかなと。2ミリ単位で、3時間で2ミリ単位ぐらいの移動があれば警告が発生されるような仕組みにもなっていると。現時点で報告がないということであれば異常がないという捉え方でいいのか、少し異常があったけどもそれは範囲内なのか、観測結

果については何も報告がないのかどうか、再度確認させてください。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

今回このご質問いただきまして、エコサイクルのほうに問い合わせをしたところですけれども、その時点では、特に異常は今までないというような回答でした。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、斜面の変動は現時点では、ないというところであります。

こうした状況の中で、続いてエコサイクル高知から毎月発刊されていますニュースといいますか、ナンバー35、36と今回、提起された中の写真の中に、私は少し気になる場面を見ました。

写真の中で、石灰岩、本体建設現場の西側に当たりますけども、石灰岩と書いて（硬岩）とその箇所を示しております。同じ写真の中に軟弱な箇所の提示はありません。本体施設の屋根を支える中柱の建設も進み始めているようあります。これまでの説明で5メートルを超える空洞はないとして建設が進んできていました。

この本体施設が設置される場所の北側の斜面、加茂側のほうになりますけれども、電気探査等で割れ目や地下水を含んだ岩盤が示唆されてきているところでもありました。この本体施設の地質のエリアっていいうのは、決して均質ではないということも、これまでの資料の中でも提示もされているところあります。

このナンバー36、35ですね、続いてこの同じ場所の区域を指定して石灰岩と示すことについて、あたかも本体建設全体が硬い石灰岩の上に建設されるようなことを提示してるんじゃないかなというふうに疑念も抱かざるをえません。

こうした地図の写真の提示の仕方について、地元のほうから何か声とかは上がってないのかどうか、もし町として把握されることあればご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。少なくとも町のほうには住民の方からそういう

たご指摘はいただいておりません。

議員ご指摘のナンバー36号、この県エコサイクル高知からのお知らせ等のこの写真ですけれども、この趣旨としましては、あくまで硬い地質があつて、そのために掘削工事に時間を要したというような説明のための写真であるというふうに理解しております、決して硬い地質を強調するものではないかなというふうに考えております。

ただ議員も今おっしゃられましたとおり、これまでエコサイクル高知の説明等により、整備箇所はいろいろな地質とか、地層が混在している場所であるということは共有、認識は共有をしております。

実際にですね、施工していく過程で埋め立て地内部の斜面にも脆弱な部分があるというような報告も受けておりまして、都度、調査を行い対策を検討しているということも聞いております。また新たに対策を要する事業について、対策を要する事案につきましては、その事象であるとか原因、対策をまとめた上で報告してもらうということにしておりますし、議会や住民の方に対しても適切に報告するよう、県及びエコサイクル高知と連携していくように努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、どうぞ町としてもそうした声をしっかりと、県あるいはエコサイクルのほうにも届けていただきたいというふうに思います。

続いて、当初の事業スケジュールの中では、日高エコサイクルセンターの埋め立て終了期間が今年8月頃としておりました。それについて様々なことが起きて、2年間延長される。それをエコサイクル高知は軽微な変更として、県にエコサイクル日高の埋め立て期間を延ばすことを申請をして認定をされて、現在に至っておるところであります。

現時点での埋め立て、日高エコサイクルセンターの埋め立て状況について、どういう状況なのか。町として、また地元住民のほうに何か説明があるのかないのか、担当課として把握されていることについて説明をいただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

この南側の斜面の安全、追加の安全対策によりまして、2年間遅れて令和9

年の9月頃になるという説明を受けております。それに伴い、日高村にあるエコサイクルセンターの埋め立て容量が10%未満の範囲で増やすことになっているということは説明を受けておりますが、スケジュール、そういうような説明を受けたとき以降ですね、特に埋め立ての状況についての説明は受けておりません。

この質問のときにですね、がありましたので、今回エコのほうに確認をしましたけれども、この10%未満の增量の中で運営をしているという報告を受けております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。あと2年間の中で、どういうふうに日高のほうが埋め立てられていく状況なのか把握しながら、2年間で間に合うのか間に合わないのかも併せてですね、ぜひ町としても注目をしていただきたいというふうに思います。

そこで次の質問です。

南海トラフ巨大地震の災害で、6月議会の定例会で、県、国が被害想定の見直しをしているということに対しまして、地震規模の見直しではなくて、津波被害の見直しだと。また、施設の耐震性についての再検討の要請の必要はないんじゃないのかという答弁もいただき、そして今後、県が様々なことについてまた検討していくということなので、その動向も注視していきたいという回答がありました。

6月議会以降、県が何か検討していることがあるのかないのか、町のほうに何かそういう示唆があるのかないのか、確認をさせていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

前回お答えをしたとおりですけれども、現在、高知県では高知県地震被害想定検討委員会を設置をして、被害想定の調査、検討を実施しております。

第3回がこのじゃないですね、先月8月末に開催されたということは確認をしておりますけれども、その内容についてはまだホームページ等では公表されておらず、内容は承知をしてないというような状況です。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひ県の動きも把握していただけるようにまたお願いをしていきたいと思います。

次の質問になります。

この本体施設の設置場所、先ほども触れましたけれども、北側斜面はかなり急な斜面となっていることもご存じだというふうに思います。この本体設置場所っていうのは、先ほども少し言いましたけれども、北側面が大平山ユニット、南側が鳥ノ巣層という大きな地層にまたがって作られるところになります。この付加体で形成される山が地震動の揺れで、少し地震の揺れですが起きるんじゃないかと私は懸念をしているところであります。

こうした状況の中で、これまで説明、県の説明はL2クラスの地震に耐える施設を作るということでもありました。しかし構造物だけではなくて、地盤強度も含めてこのL2の地震のときにどのような地震の揺れに耐えるのか、整備専門委員会の中でも論議されたことがあるのかされてないのか。非常に南海トラフ地震、佐川では津波はないけども、山崩れが起きるという岡村先生の講演の中にも指摘もされておりました。この石灰岩でできた山がそのままその状態で耐えるとは思っておりません。

こうした状況について、本体施設が設置される場所に関わって何か町として、地震の揺れに対して何か情報を把握されていることがあるのかないか。あれば、説明をいただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

建設されている施設、それから地盤も含め、先ほどお話のあった最大規模の地震である南海トラフ大地震で想定されております、震度6弱にも十分耐え得る施設であるというような説明を受けております。

あとなおですね、施設整備専門委員会では、令和3年11月の第4回の委員会の中で、県のほうから説明をして審議されているということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

私も第4回の審議会のまた議事録も読ませて勉強させていただきます。

続いて、最後の質問になっていきますけども、本体建設現場の掘削が進んで、

この間も例えば、道の駅が浸水するような大雨も降りました。

この間、雨水がくぼ地に集水、雨水が集まることによって、下流域への流出はコントロールされるという説明は受けてきております。本体施設で掘削工事が進んできた中で、大きな空洞ができると思うんですけども、最大限の雨が降ったときに、このくぼ地にどのくらいの深さまで雨水がたまつたのか。それを記録されているのかされてないのか、余った水はどのくらいの時間で消えていったのか。それが地下水との、地下水との関係でも含めてですね、何か分析されていることに関わって、県、エコから町に対して説明があれば説明いただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

最大雨量時の貯水の深さ、このことについて記録はなされてないということでしたが、たまつた水につきましては、ポンプでくみ上げ、ろ過した上で排水するということで、短時間での処理につながっているということを伺っております。

なお、この降雨と地下水の関係についてはなかなか判断ができないということを理解しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、地下水の流れと雨水の流れは、かなり分析をされてるんじゃないかなというふうに捉えているところです。

地下水の流れる方向も、北側から東側のほうに向かって流れている方向が、9メートル前後と20数メートルの深さのところで地下水の流れがあることもこれまで資料で提示されてますので、そういうことを含めて建設された後についてもですね、この地下水と雨水の関係についてはしっかりと確認をしていくことが必要ではないのかなというふうに思っているところであります。

ぜひ、この問題に関わっても、町としても注目をして確認を、どこかの時点でもまた確認をしていただけたらというふうに思うところであります。

県が最終的に責任を担うということで、工事が進んできているところであります。私はこの建設工事が8年前に提起されたときからですね、県内103か所の候補地から、須崎を合わせて3か所に絞られて、整備専門家委員会が選んだこの3か所の後、県が持ち点50点で評価をつけて、3位だった加茂地が1位

に上がって決定されていることにすごい疑問を持ってきた経過があります。

最終的な判断は南海トラフ地震のときの津波で、この佐川町の加茂が搬入路に影響がないということで選ばれたというようなことの説明もありました。

私は専門家委員会がそうしたことをなしでですね、3か所選んだのではないかなというふうに思っているところであります。そこは専門委員の方に手紙を送って確認しようとしたけれども、実現をいたしませんでした。その時に私は岩手県の県庁に電話を入れまして、岩手県がちょうど最終処分場建設の選定作業に入っておりました。岩手県の専門家委員会のほうは、県内に5か所を選んで、この5か所については、建設条件はおんなじだという答弁を、回答をして、そのあと県と該当の自治体が協議をして順番にどこにするのかというのを決めていくということをお聞きもしているところであります。佐川、県、高知県と佐川の、岩手県のやり方の大きな違いを認識した上で、この間、この建設現場の動向を見てきているところであります。

ぜひそういう視点でですね、私は完成後もこの施設については見続けて、住民の1人としても見続けていかなければならないんじゃないかなと思います。

下川議員の質問にありましたけれども、現地視察がやっと叶うようになったという計画も受けております。現時点での現地視察がどんな計画なのか、議会運営委員会でも少し説明いただきましたけれども、改めてこの場で視察の日程について説明をいただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

お答えをいたします。

現地視察につきましては、町議会の議員の皆様につきましては、12日の金曜日、議会の終了後の視察を予定をしております。

また町内小中学生の環境学習の一環としてということで、9月の18日木曜日に加茂中学校の2年生が視察をするという予定になっております。

その他、一般の住民を対象としましては、加茂地区住民の代表者で構成される環境保全等連絡協議会の会員さんを中心に視察を考えておりますけれども、現在のところ、具体的な日程までは決まっていないというところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

また現地視察でまた実際に見せていただきたいというふうに思います。

3つ目の質問に入ります。

子供の健やかな成長を支援する事業等についての質問であります。

この間、健康福祉課や教育委員会などが連携をされて、佐川町として2018年、子育てしやすいまち宣言をされています。坂本議員の発言にもありました。この宣言に基づいて、現在、第3期子ども・子育て支援事業計画、第3期教育振興計画など、様々な取り組みが展開されてきていると捉えています。

6月議会で、総務文教委員会で教育研究所の取り組みの視察に行き、その場でできることから始めよう、食べて動いてよく寝ようのテーマのパンフレットの紹介もいただきました。この、どういうふうにまた活用しているかということの質問も受けたところであります。

このパンフレットを作成し、保護者や町民の皆さんに子供の生活リズム改善の取り組みの重要性を呼びかける佐川教育研究所のスタッフの視点とか、活動の重要性に非常に共感したことも覚えて、また広報にもシリーズで現在5回まで掲載もされているところであります。

また一般質問の中では、今の子供たちがメディア漬けになっている生活と、それから身体の成長を危惧する研究事例なんかも紹介もさせていただき、オーストリアなんかでは子供のメディア利用の制限が国の施策として取り上げていることなんかも紹介もさせていただいたところであります。

また下川議員からも、佐川町教育研究所のこの活動、提案というのはもう少し町民にも届くような手立てが必要ではないかという提起もされているところであります。

子育てしやすいまち宣言の取り組みをさらに推し進めて欲しいという思いを込めまして、この項に関わっての質問をしてまいります。

第3期子ども・子育て事業計画の概要版として発行されている、さかわ子育て応援ガイドについて、このガイドを作成された目的、趣旨といいますか、そして作成した担当課としてどのように活動されてるのか、概略で構いません、具体的な事例を挙げてご紹介いただければというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

橋元議員のご質問にお答えをさせていただきます。

第3期佐川町子ども・子育て支援事業計画の概要版として作成いたしました、さかわ子育て応援ガイド、そちらに画面にも載っております。現物はこういったリーフレットになっております。

これにつきましては、町内に住んでいる若い世代、それから子育て世帯に向けまして、子育てに対する町の大きな方針、こちらをお伝えするとともに、町が取り組んでいる子育て施策について周知するために、結婚・出産・育児とライフステージごとに佐川町の主立った支援制度の紹介と、あと併せまして子育てに関する施設などの紹介をコンパクトにまとめたものとなっております。

活用方法といったしましては、町内の保育所、それから小学校を通じて各世帯に配布をさせていただいております。

それから出生、それから転入の手続きの際に、住民課のほうの窓口で配布をさせていただいております。また町のホームページに掲載をして、町民にも広く周知をさせていただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

このさかわ子育て応援ガイドブックですけども、今ご説明いただいたように多くの町民の方に、特に子育て真っ最中の保護者の方なんかにも届けられているということです。

実際に手にされての反応といいますか、保護者会、小学校とか言われましたけども、転入された保護者の方々が、どんな声を上げておいでいるのか、何かこう、親同士がそれを使ってですね、ちょっと語り合う場面があるとか、何かこう利用されてるケースについて、何か事例があれば紹介いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

保護者会とか、その他集まりですね、活用されたということかどうかっていうのは、ちょっと把握はしておりませんけれども、1つあったのはですね、健康福祉課の方に、施策を紹介しておりますけれども、町が独自で行っている新築奨励金、こちらですね、問い合わせが1件ありました。それが担当のまちづくり推進課のほうにですね、つないだということはありました。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、中に新築奨励資金、子育て世帯奨励金150万を支給してますっていう項

目だと思います。

この本当に4ページの裏表ガイドブックですけども、佐川町の子育て世代には非常にニーズに高い事業が紹介されているのかなというふうに思いますので、ぜひ、この活用の仕方も検討していただきたいというふうに思います。

さらにですね、何かこのガイドブックを通じて、大事なことが指摘されてるんですけども、大きな考え方、子育て支援の視点とかいうことで表紙のほうには掲載されております。

こうした佐川町としての応援ガイドを、さらに何かこう、担当課として町民の皆さんに知らしめていくのに、何か計画されていることがあれば紹介いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

この概要版ガイドブック、こちらのほうにも紹介をさせていただいておりますが、この第3期の子ども・子育て支援事業計画、これの大きな考え方であります、未来を担う世代を地域全体で支え合うまちさかわ、こちらについては、第1期計画から変わりなく貫いている町の考え方であります。

そういった考え方につきまして、これは佐川町の文化として根づいている考え方であろうというふうに思いますので、こういった地域全体で子供を育てあうまち、というものを将来にわたって引き続き、惹きつけるように、町としてもいろんな機会を使って発信をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ぜひ多くの方、町民の方々に届くように発信をし続けていただきたいというふうに思います。

次に、この保育所に通う世代の子供の状況も気になるんですけども、今回の質問では小中学校、特に小学校になるんでしょうか。子供の状況について確認させていただきたいというふうに思います。

今年1学期からスタートして夏休みに入るまでの間、子供の学習や生活状況について、また夏休みに入ってからの家庭での生活になった子供たちの状況について、何かこう教訓となるような、あるいは逆に危惧するような事例等が起きてないのかどうか、現時点で教育長として把握されていることがあれば説明

をいただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、橋元議員のご質問にお答えをいたします。

令和4年度に実施しました子供の生活リズムについての調査の結果から、乳幼児期の短時間睡眠、幼児期から学童期にかけての体力づくりの不足と、小学校高学年から中学生にかけてのメディア画像視聴時間の問題をこれ改善するために、令和5年度から取り組みの方向性と方策を検討する、子供の生活リズム向上プロジェクト推進委員会議というのをやっております。なお、その下に同戦略会議というのがありますと、具体的な方策等を協議しております。

これからですね、報告を見ますと、家族ぐるみで生活リズムが崩れ、子供の不登校を誘発しているという厳しい事例の報告もあります。

また効果のあった事例として、この令和5年度から導入しております、親子触れ合い体操の体力面、これが体力面のみならず親子の愛着関係についてなかなか効果があると、これは保育所から聞いております。

次に休み時間や放課後に異年齢での外遊びが非常に盛んで、継続的に給食の残食がほぼゼロであると。不登校の傾向も改善するし学力面でも高い成果を上げ続けていると。これが尾川小中学校の事例と。だからこの運動とか外遊びはなかなか効果があるということになります。

それと実際にメディアコントロールをなさったご家庭の報告がありまして、家庭で朝、動画視聴を制限すると自立的に起きて食事をして登校するようになって、トータルに1日のその動画視聴時間も短くなったという事例、こういう成果事例が報告がありました。またPTA、保護者のほうからも提案がありまして、かつて、やっておりました夏休みのラジオ体操のように生活リズム改善と異年齢の交流を進める取り組みを計画してみようというような具体的な提案もありました。

さて危惧する事例としては、この他の市町村の事例ですが、いや佐川町でも平成30年当時までありましたんですけど、毎年ですね、夏休みに生活が乱れて夏休み明けに生活リズムの崩れが主因となって、不登校が著しく増加するという例があります。本町では、年々このような事例は減少しておりますけども、今年はどうだろうかといつて心配をしておるというところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

少し危惧する事例も挙げていただきました。その危惧する事例として、夏休みが終わって2学期がスタートをしているところであります。

この長期の休み明けの学校への通学っていうのは、生活スタイルを切り替えるのに子供も保護者の皆さんも、そして受け入れる先生方も大変だというふうに思うところであります。この2学期が始まる前後で、子供さんや保護者の方が学校現場のほうに何か働きかけたこと、何かこう具体的な対応策として、対策を講じられたのか。何か特徴的なことがあれば、事例を挙げて説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

中学生には教育研究所の指導員が7月に8時間睡眠の勧めと題した授業を実施し、夏休みの過ごし方について啓発をしております。

また、気にかかる児童生徒の家庭には、夏休み中に担任による定期的な家庭訪問やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの訪問によって直接の支援をしております。

これらの支援とは別に、2学期からの友達との関わりについての動機付けも兼ねまして、放課後子供教室と放課後児童クラブで8月25日から27日までの間、専門家によります運動遊びの指導を実施しております。

各PTA向けには、8月20日開催の生活リズム向上プロジェクト戦略会議において、PTAと家庭での取り組み状況を持ち寄り、相互に助言をしあっております。

教職員向けには8月26日に午前中、養護教諭や保育士対象に、生活リズム改善について研究者による研修を実施し、午後、小中学校の体育関係教員に、保育士対象に運動会でも活用できる運動遊びの実技講習を実施しております。

これらの取り組みの中で、PTAからは2学期には各PTAで具体的な取り組みを始めようという声もあります。教職員からは、保小中が連携して生活リズムの改善に向けて取り組むことの重要性を強く感じたと。家庭への啓発をより強化したいや、楽しく知らず知らずのうちに体力づくりができる運動遊びは有効であると。中学生でも動きの取得が難しかったりするので、幼児期から運動遊びに取り組む重要性が実感できたなどの感想が寄せられております。

さらに本日からですね、1週間、子供の支援について助言をしてくれますL

ITALICO社のアドバイザーが1日ずつ各学校訪問しております、子供たちの様子を観察して教員に助言をするという取り組みをしております。

このように2学期始めに生活リズムの乱れから不登校などの厳しい状況にならないようにという予防をしておるということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。学期始め、長期休業中の学期始めの段階で、子供の状況、保護者のこと、それから現場のほうにもですね、支援をしていただいて、子供たちが元気に学校に通えるような条件づくりに取り組んでいるというところであります。

こうした子供の状況と、あるいは家庭の状況とを含めてですね、教育研究所の活動として、子供の学習とか生活状況の把握がどういう仕組みで把握されているのかですね、また把握された子供の学習や生活状況の問題を解決するために、教育研究所としてどんなふうな手立てをされているのか、もう少し、何かこう詳しく事例を挙げて説明いただけたらというふうに、先ほどの取り組みの答弁と繰り返しなってるかもしれませんけども、もう1回、事例を挙げて教育研究所としてどんな活動を展開されているか、説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。まず学校です。各校では担任が日々の学級での観察とともに、小学校では連絡帳、中学校では生活日誌を毎日担任が点検して把握をしております。また各学期に1回生活リズムの調査を実施しております。

教育研究所は毎月、学校から遅刻欠席についての報告を受けて傾向を分析し、対応を検討しております。この遅刻欠席の状況は、先ほど申し上げましたように各校からの報告によって把握しておりますが、生活リズムや家庭学習時間については年度当初に実施する全国学力学習状況調査の質問紙にある内容で家庭学習時間を把握する程度と。それと学期ごとにですね、各学校からの生活リズムの調査の結果を把握するという程度で、令和4年に実施してしましたような詳細で系統的な調査は実施をしておりません。

この取り組みが今年度で3年となりますので、来年度あたりに再度、この調査をする必要があると思うということで検討しております。取り組みとしましては、子供たちの生活リズム向上プロジェクト推進委員会と同戦略会議で保護者も交え、各関係機関の代表や担当による協議をもとに、教職員の研修、児童

生徒への授業、運動遊び、親子ふれあい体操など啓発や手法の導入を進めております。

その結果、改善に向けた授業を受けた子供たちがそれぞれの生活を見直す様子見られております。また、子供たちや保護者に向けて生活リズム改善について講話をして欲しいという要請も増えてきております。さらに、先ほど申し上げましたように家庭でやってみましたという改善の取り組みについての成果も報告をされてくるようになってきております。

このようにですね、徐々に成果があらわれてくる中で、中学校の不登校ですけども、究極、不登校にあらわしていくわけですけれども、9月3日の高知の報道を見ますと、令和6年に全国で中学校の不登校が7%に近い値と。高知県で6%弱と。高知市で速報値で9.6%という状況で、佐川2.5%です。

これが取り組みとともに安定しております。と、このように学校教育の状況が安定化に向かっていることにもこれつながっているのではないかと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。佐川町全体として、教育研究所が中心になりながら保護者と学校と、保育所を含めてですね、現場とつながって子供が成長できる条件づくりを、十分に対応しているというところであります。

ただ、私も日常的な生活の中で、学校と家庭の間とか、親同士の間で子供の状況を把握するのに、何か、そこが生じているんじゃないかということを思わずるを得ないような事例を少し耳にもしているところであります。

それはまた引き続き、私も保護者の皆さんとの声を聞きながらですね、どつかで提起もしていかないかんのかなというふうに思っておるところであります。

こうした他の市町村にはない、あるいは佐川町の教育研究所の活動というのは非常に重要な役割を果たされているのかなというふうに思っているところであります。

ぜひ、この2023年度ですか、に作成された、できることから始めよう、食べて動いてよく寝よう。このパンフレット、すごく子供の状況ですね、大きな3つの柱でしっかりと子供と向き合って子育てしていく視点が提起もされているところであります。

若干、我が家の方とか我が家の方の約束とか、なかなか行政のほうが、あるいは学校のほうが家庭の中に直接、物申すというのはちょっと厳しいのかなということも思いながら、大胆にこういうことも提起もされているところであります。

す。

ぜひこうしたパンフレットに関わってですね、親の声もしっかりと受けとめるような、親の声をですね、受けとめるような手だても必要ではないのかなというふうに思うところであります。

佐川町で子供が生まれて育ち、乳幼児期、小学校、中学校、あるいは高校時代を経て18歳になるまでに子供たちが豊かに成長できる、そしてそれを保護者や周りの地域の人が見守るまちづくり、この応援ガイド等を重ねた取り組みをですね、さらに広げていただきたいなというふうに思っているところであります。

私も38年前に移住して、佐川町で、斗賀野で子育てがでけて本当によかったですという住民の1人でもあります。

もう1つ事例を紹介したいと思います。佐川町でとてもすてきな子供が育っている事例になるかと思います。私が30年前に出会った佐川の若者であります。

尾川中学校から佐川高校に入学をして、生徒会長をするなどしながら高校生生活を過ごし、卒業後は隣の愛媛大学の農学部に入り、卒業後、農業の専門分野を生かして松山市役所のほうに勤務をしておりました。毎年、年賀状のやり取りしかなかったんですけども、今年の年賀状に退職すること、びくっとしたんですけども、実は家族の応援を受けて、市役所を退職をして、新たな人生を歩みたいという思いであったようです。この7月、今年の7月2年間、中南米のエルサルバドルへ海外協力隊として挑戦する人生を歩み出しているということです。市役所在職中もスペイン語の勉強をしながら頑張ってきたようです。45歳になって自分の人生に挑戦する、こうした人物が佐川町で育っている。彼にはぜひ、2年後、帰ってきたときには、体験をですね、次の世代に語れる場を作るので、ぜひ、来て欲しいということを言ったら、快く引き受けてくれております。こうした青年、人が育つ佐川町だということに、私も非常に誇りを持っているところであります。

地域で子供が健やかに育つ取り組みの一翼を、私も年老いていく町民の1人としてもですね、微力ながら担えるところは担っていきたいなという決意も含めて、今議会での全ての質問を終わらせていただきます。

この長い期間、私の拙い質問に執行部の皆さん、行政の専門職の皆さんとの日々の実践に本当に敬服をしているところであります。多岐にわたる様々な分野に関わって、専門分野の皆さんと、執行部の皆さんですね、スタッフの皆さんと一緒にまちづくりに向けて日々努力されてることに改めて敬意を表しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で5番、橋元陽一君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を9日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後3時57分